

資料編

資料1 推進協議会委員名簿

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

委嘱期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日

	所属	役職等	氏名
1	一宮コミュニティ計画推進市民会議	事務局次長	石橋 照久
2	高知市地区社会福祉協議会連合会	副代表	川崎 洋輝
3	高知市民生委員児童委員協議会連合会	監事	島元 健三
4	社会福祉法人みその児童福祉会 児童家庭支援センター高知みその	センター長	武樋 保恵
5	国立大学法人 高知大学 地域協働学部	教授	玉里 恵美子
6	高知市町内会連合会	会長	長尾 達雄
7	社会福祉法人すすめ福祉会 すすめ相談支援センター	管理者	西村 昇
8	特定非営利法人 NPO高知市民会議	理事長	東森 歩
9	社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会	理事	福田 晃代
10	NPO法人いきいき百歳応援団	理事長	細川 芙美
11	NPO法人地域サポートの会さわやか高知	会長	三谷 英子
12	高知市西部地域高齢者支援センター旭出張所	社会福祉士	三橋 満美
13	公募委員		山下 等生
14	社会福祉法人明成会	理事	吉永 宣生
15	高知県保育士会	理事	渡辺 秀一

資料2 庁内検討委員会委員名簿

高知市地域福祉計画庁内検討委員会名簿（平成30年度）

	役 職	氏 名
1	健康福祉部部長	村岡 晃
2	健康推進担当理事	堀川 俊一
3	健康福祉部副部長	田中 弘訓
4	福祉事務所所長	中村 仰
5	地域防災推進課課長	葛目 京子
6	地域コミュニティ推進課課長	藤原 美穂
7	人権同和・男女共同参画課課長	明坂 通子
8	健康福祉総務課課長	大北 新
9	介護保険課課長	川村 弘
10	健康増進課課長	池内 章
11	参事障がい福祉課課長事務取扱	上田 和久
12	高齢者支援課課長	石塚 栄一
13	福祉管理課課長	坂田 弘之
14	子育て給付課課長	中屋 雅克
15	子ども育成課課長	谷脇 由人
16	母子保健課課長	谷脇 聖児
17	教育政策課教育企画監	和田 広信
18	人権・こども支援課課長	西原 知佐子

資料3 推進協議会条例

●高知市地域福祉計画推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第46号)

(設置)

第1条 高知市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 地域福祉計画の見直しに関すること。
- (5) その他地域福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第3号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市地域福祉計画推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域福祉計画推進協議会（高知市地域福祉計画推進協議会設置要綱（平成24年3月13日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

資料4 計画策定経過

計画は、次のとおり検討審議されました。

会の種類	開催日	主な内容
意見交換会 【相談支援分野： 高知市相談支援担当者】	平成30年 4月27日	・ 制度の狭間や各分野横断的課題への対応の現状及び今後の対応
平成30年度 第1回 地域福祉計画推進協議会	5月25日	・ 地域福祉コーディネーターの活動の総括 ・ 高知市地域福祉活動推進計画（平成25～30年度）の総括
意見交換会 【障害分野： 障害者相談支援事業所】	6月22日	個別対応を実施する専門職からの ① 地域福祉コーディネーターに求める役割 ② 地域住民の活動への期待
意見交換会 【障害分野： 障害者支援施設等】	7月2日	
意見交換会 【障害児分野： 障害者計画ワーキング グループ（療育連絡会）】	7月12日	
意見交換会 【高齢分野： 高齢者支援センター出張所】	7月23日	
意見交換会 【地区社会福祉協議会連合会】	7月27日	
意見交換会 【市民啓発分野】	8月2日	① 各課で実施している啓発活動の現状及び課題 ② 今後の地域を対象とする啓発活動の効果的な展開方法
意見交換会 【地域の人材育成及び ボランティア活動分野】	8月8日	① 各課及び関連機関で実施している地域の人材育成及びボランティアに関する活動の現状及び課題 ② 今後の地域の人材（ボランティア等）の活用の効果的な展開方法

会の種類	開催日	主な内容
第2回 地域福祉計画推進協議会	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> 30年度 地域福祉に関するアンケート調査及び意見交換会結果について 高知市の地域福祉に関する現状・課題と方向性 次期高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)概要(案)
第3回 地域福祉計画推進協議会	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)素案
第4回 地域福祉計画推進協議会	平成31年 1月9日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)
パブリックコメント	1月21日 ～ 2月12日	
第5回 地域福祉計画推進協議会	2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)

資料5 高知市の地域福祉を取り巻く状況

1 支援が必要な人たちの状況

(1) 介護保険要介護(要支援)認定者数の推移

要介護(要支援)認定者数は増加を続け、平成28年度に19,000人を超えました。認定率も約20%と、中核市平均より高い状況が続いています。平成37(2025)年度には認定者数は21,000人を超え、認定率は22%を超えると予測されています。

要介護度別に見ると、要介護3以上の認定者数の伸びが大きく、中重度の要介護者が増加すると予測されます。

表 要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	伸び率 (※1)
認定者数計	18,997	19,236	19,305	19,769	20,137	20,420	21,786	105.8%
要支援1	2,926	2,956	2,779	2,818	2,859	2,891	3,090	105.1%
要支援2	2,434	2,385	2,319	2,368	2,404	2,430	2,543	
要介護1	4,332	4,400	4,523	4,639	4,717	4,779	5,129	
要介護2	2,815	2,893	3,025	3,099	3,159	3,207	3,435	
要介護3	2,064	2,196	2,189	2,265	2,317	2,358	2,529	106.8%
要介護4	2,215	2,251	2,347	2,392	2,441	2,481	2,665	
要介護5	2,211	2,155	2,123	2,188	2,240	2,274	2,395	
65歳以上認定者数	18,619	18,888	18,985	19,477	19,873	20,182	21,558	106.3%
認定率(高知市)	20.9%	20.7%	20.5%	20.8%	21.0%	21.2%	22.5%	
認定率(中核市)	18.9%	19.0%	19.0%	-	-	-	-	

「見える化」システム*より(平成30年度以降は推計値)

※1：平成32年度認定者数÷平成29年度認定者数

(2)障害者手帳等所持者数

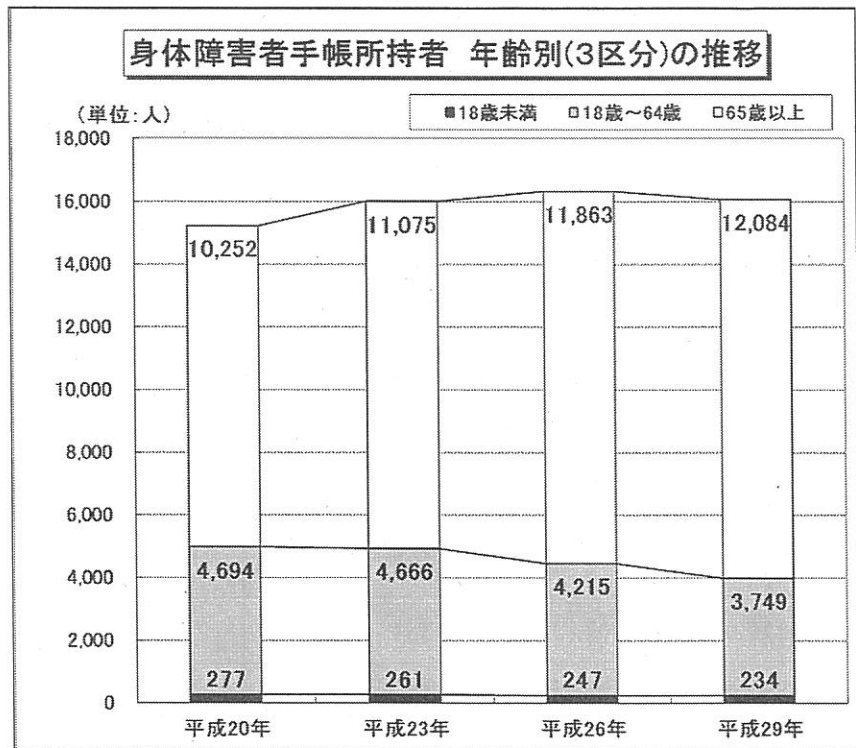
①身体障害

●身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、年々増加傾向にありましたが、平成29年度においては若干の減少に転じています。

平成20年から29年までの間に、年齢別（3区分）では65歳未満が減少しているのに対して、65歳以上は9年間で18%増加しています。

本市全体では65歳以上が過去9年間で25%増加（平成20年：75,028人⇒平成29年：94,032人）しており、身体障害のある人も高齢化が進んでいるといえます。



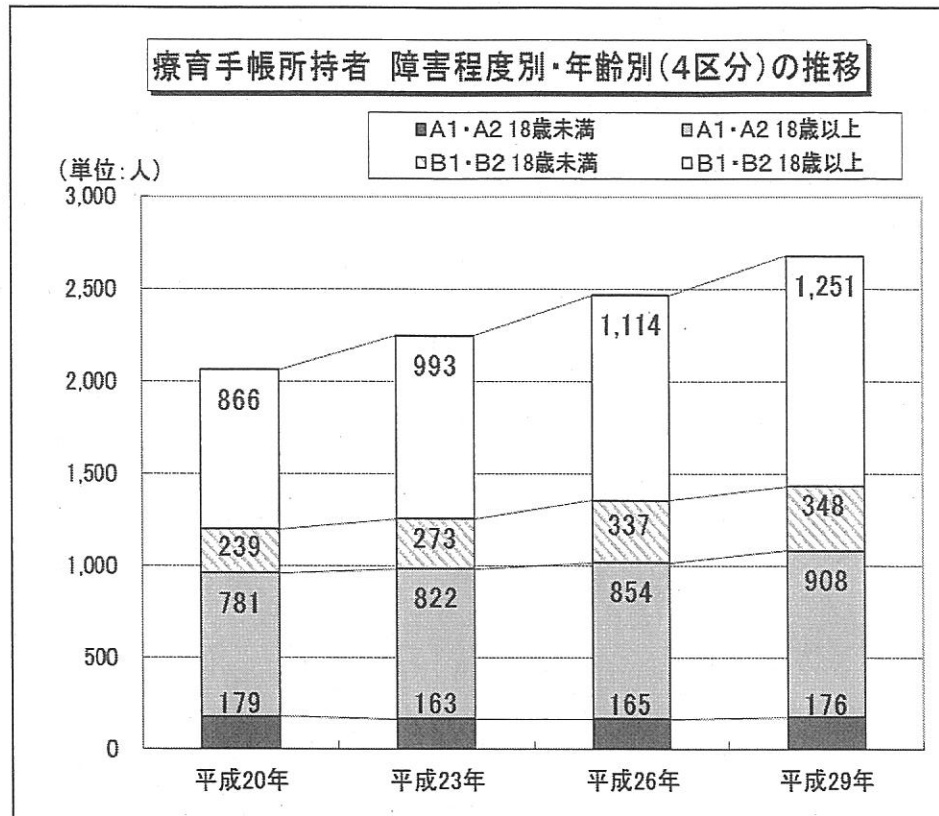
(各年3月末時点)

②知的障害

●療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数の推移は、年々増加傾向にあります。

平成20年から29年までの間に、障害程度別・年齢別（4区分）では、中度・軽度については18歳未満が46%増加、18歳以上で44%増加しています。また、最重度・重度については、18歳未満が2%減少しているのに対して、18歳以上は16%増加しています。



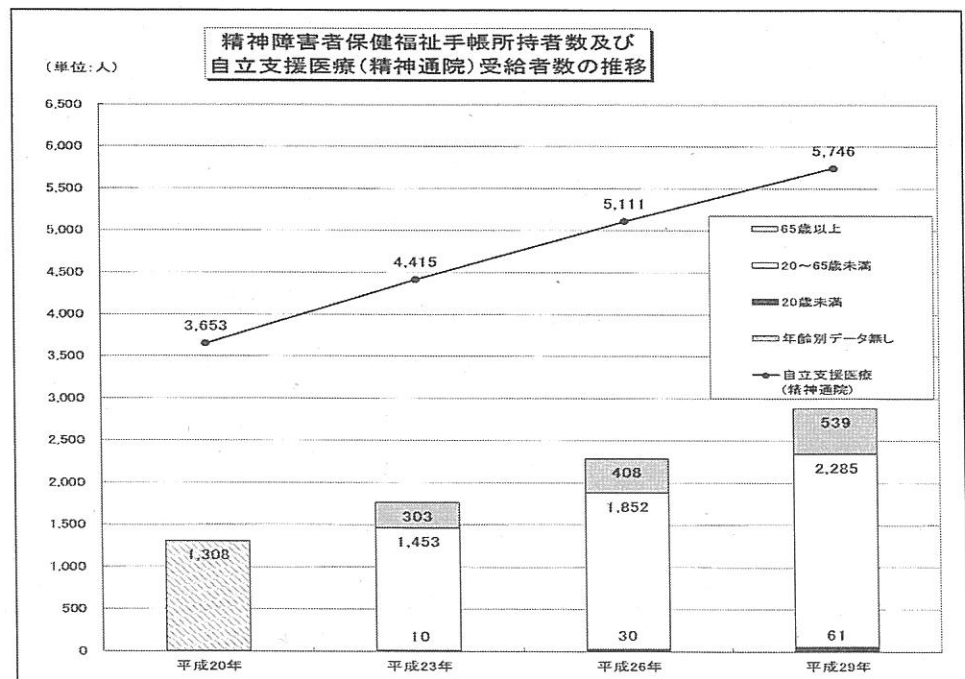
(各年3月末時点)

※療育手帳の障害程度がA1及びA2を最重度・重度、B1及びB2を中度・軽度とした。

③精神障害

●精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数とも増加しています。

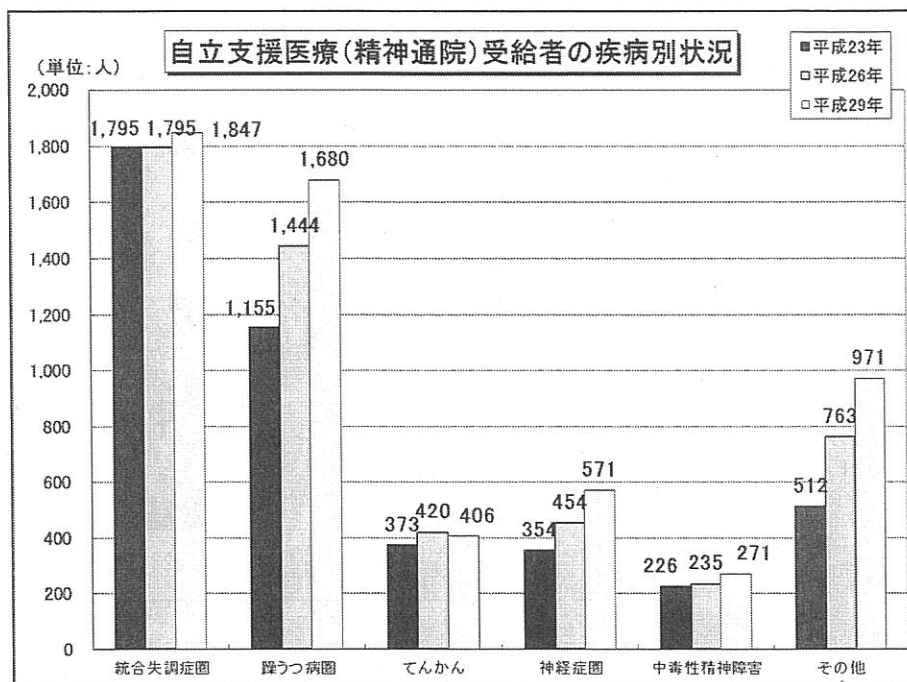


(各年3月末時点, 高知県提供)

※平成20年は年齢別データ無し

●自立支援医療（精神通院）受給者の疾病別状況

自立支援医療（精神通院）受給者の疾病別状況を見ると、統合失調症圏が最も多く、次いで躁うつ病圏となっています。



(各年3月末時点, 高知県提供)

④難病（特定疾患）

●特定医療費受給者の疾患群の状況

特定医療費受給者の疾患群の状況をみると、神経・筋疾患が最も多く、次いで消化器系疾患、免疫系疾患となっています。

疾患群	人数	割合
神経・筋疾患(79疾病)	814	28.5%
消化器系疾患(20疾病)	592	20.7%
免疫系疾患(26疾病)	462	16.2%
骨・関節系疾患(13疾病)	222	7.8%
皮膚・結合組織疾患(16疾病)	181	6.3%
血液系疾患(11疾病)	151	5.3%
呼吸器系疾患(13疾病)	141	4.9%
腎・泌尿器系疾患(12疾病)	83	2.9%
視覚系疾患(6疾病)	80	2.8%
内分泌系疾患(16疾病)	59	2.1%
循環器系疾患(17疾病)	49	1.7%
代謝系疾患(34疾病)	23	0.8%
その他(43疾病)	1	0.0%
合計	2,858	100.0%

平成29年3月末(306疾病)

(3)生活保護受給者数

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
被保護世帯		9,427	9,291	9,171
被保護人		12,673	12,284	11,937
保護率 (%)	市	37.5	36.6	35.7
	県	27.9	27.5	27.1
	国	17.1	16.9	16.7

(4)虐待

①児童虐待

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通告件数	県受理	340	257	404
	市受理	218	177	197
	合計	558	434	601
認定件数	県受理	255	172	291
	市受理	124	125	151
	合計	379	297	442

②高齢者虐待

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談・通告件数	89	93	74
虐待認定件数	40	47	35

③障害者虐待

【養護者による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	12	14	11
虐待認定件数	3	3	0

【福祉施設従事者等による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	7	13	8
虐待認定件数	3	2	1

【使用者による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	0	1	0

※高知市においては相談受理のみ

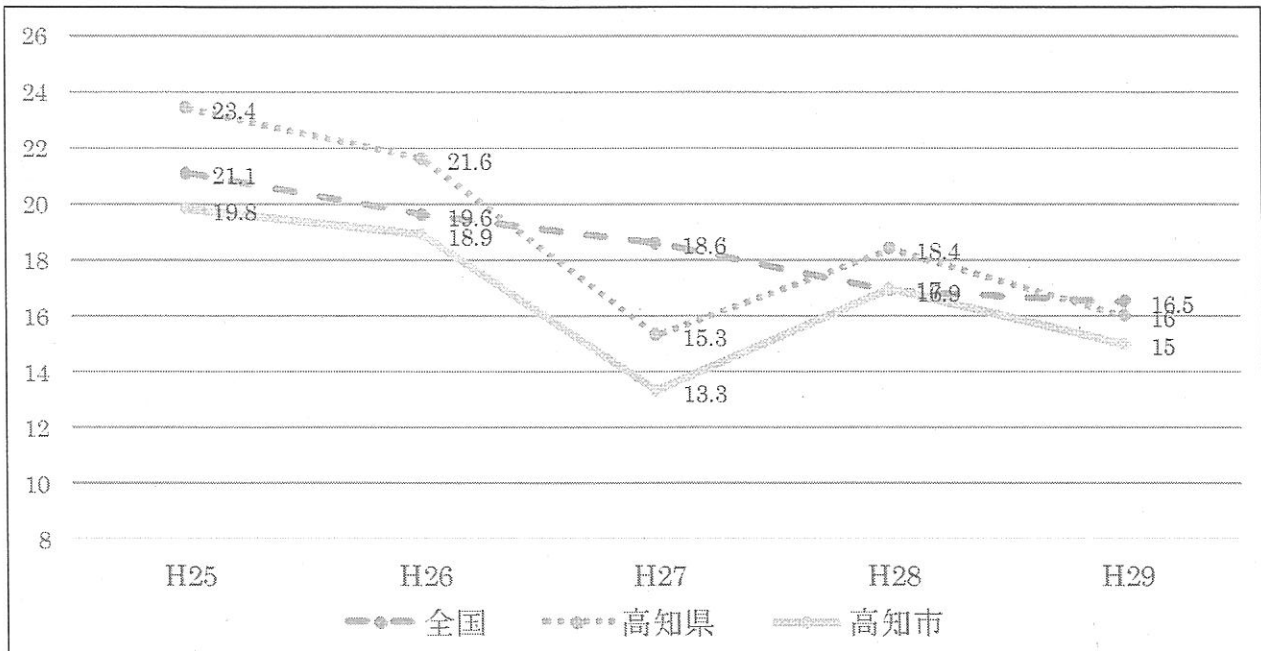
(5) 自殺者数

【自殺者数の推移（人口動態統計）】

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
高知県	177	163	114	136	117
高知市	67	64	45	57	50

※自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2017)」をもとに作成

【自殺死亡率の推移】



(6) 各相談窓口における相談対応状況

① 制度の狭間となる方の相談状況

●高知市生活支援相談センター初期相談件数の推移（高知市から市社協への委託）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	690	617	663
プラン作成件数	68	142	216
支援終了件数	58	66	91
支援中断件数	7	8	4

【平成 29 年度 高知市生活支援相談センター初期相談内容】

収入・生活費のこと	266	食べるものがない	23
病気や健康・障害のこと	134	子育て・介護のこと	16
住まいについて	110	仕事上の不安やトラブル	15
税金・公共料金の支払いのこと	89	ひきこもり・不登校	10
家賃やローンの支払いのこと	70	DV・虐待	7
仕事探し・就職について	69	地域との関係・社会参加	3
債務について	58	その他	57
家族関係・人間関係	50	延べ件数	977

②高齢者等の相談状況

●高知市地域高齢者支援センター相談件数推移（全センター）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	4,149	4,403	4,586
相談延件数	9,960	13,720	14,537

●高知市地域高齢者支援センター出張所相談件数推移（全出張所）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	8,873	8,761	9,042
相談延件数	19,261	19,543	21,644

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター（センター別）】

	東部	西部	南部	北部	春野	合計
相談実件数	933	1,411	1,105	844	293	4,586
相談延件数	2,928	4,177	4,094	2,312	1,026	14,537

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター相談内容】

認知症対応	22.1%
介護相談	18.3%
介護保険	17.8%
その他	11.9%
権利擁護・虐待	8.8%
高齢者福祉等	4.4%
医療相談	4.4%
施設入退所相談	4.1%
ケアマネ支援	2.4%
苦情相談	1.7%
ケアマネへの苦情	0.5%

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター出張所（センター圏域別）】

	東部	西部	南部	北部	合計
相談実件数	1,383	3,533	1,310	2,816	9,042
相談延件数	2,872	7,006	3,575	8,191	21,644

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター出張所相談内容】

実態把握	35.0%
介護保険	25.4%
その他	15.1%
関係機関との連絡調整等	9.1%
その他社会資源	4.2%
病院・施設入退所	4.3%
医療機関の受診	3.0%
高齢者福祉	2.1%
いきいき百歳体操	1.1%
権利擁護・虐待	0.7%

③障害者等の相談状況

●高知市障害者相談センター相談件数推移（全センター）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	1,586	1,449	1,536
相談延件数	20,815	26,692	31,129

【平成 29 年度 高知市障害者相談センター別相談件数】

	東部	西部	南部	北部	合計
相談実件数	326	452	332	426	1,536

【平成 29 年度 高知市障害者相談センター相談内容（延件数）】

福祉サービスの利用等	20,729
障害や病状の理解	937
健康・医療	3,731
不安の解消・情緒安定	3,101
保育・教育	415
家族関係・人間関係	699
家計・経済	1,854
生活技術	962
就労	3,445
社会参加・余暇活動	915
権利擁護（虐待相談含）	249
住居	410
その他	1,555

●精神保健福祉相談件数推移（訪問・来所・電話相談）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	452	444	579

【精神保健福祉相談対応内訳推移（訪問・来所・電話相談）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問実人数	120	128	131
訪問延人数	479	370	425
来所延人数	315	287	267
電話延人数	2,063	2,248	3,037

●難病患者支援事業 個別支援件数推移（家庭訪問・来所相談・電話対応）

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
家庭訪問	14	21	21	53	32	75
来所相談	192	192	408	120	289	394
電話対応	1,235 件		1,206 件		1,265 件	

④母子保健及び子育て家庭等の相談等状況

●母子保健訪問指導

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
妊婦	54	183	80	165	80	148
産婦	210	526	316	679	203	453
新生児（未熟児除く）	29	57	46	86	44	54
未熟児	16	41	30	46	26	56
乳児（新生児・未熟児除く）	289	678	367	760	277	619
幼児	837	1,221	1,277	1,706	977	1,211
その他	31	102	54	118	16	23

●高知市子ども家庭支援センター相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談延件数	562	510	614

【平成 29 年度 高知市子ども家庭支援センター 児童家庭相談内容】

児童虐待相談	197	自閉症等相談	3
養護相談	388	＜犯行為等相談	0
保健相談	0	触法行為等相談	0
肢体不自由相談	0	性格行動相談	8
視聴覚障害相談	0	不登校相談	3
言語発達障害等相談	0	適性相談	1
重症心身障害相談	0	育児・しつけ相談	8
知的障害相談	0	その他の相談	6

●高知市子育て支援センター 子育て相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談延件数	1,060	1,120	905

【平成 29 年度 高知市子育て支援センター 子育て相談内容】

食事	132	障害	48
排泄	40	遊び	15
睡眠	35	就園	85
身体	57	育児不安	204
情緒	21	育児方針	13
社会性	11	心身の健康	16
言葉	14	遊び場・子育て情報	66
病気	25	その他	123

●子ども発達支援センター 個別相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実人数	490	464	442
対応延回数(訪問回数)	1,724(516)	1,846(442)	1,794(354)

⑤健康等に関する相談状況

●健康相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	381	693	785
延人数	712	1,025	2,130

⑥権利擁護に関する相談状況

●高知市成年後見サポートセンター初期相談件数推移(高知市社会福祉協議会)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
初期相談件数 (初期相談受付)	477	512	507

【平成 29 年度 高知市成年後見サポートセンター相談援助内容】

成年後見制度に関すること	304	後見人サポート(利用中の相談)	7
任意後見制度に関すること	84	法人後見受任依頼	2
日常生活自立支援事業に関する こと	732	情報提供	24
市長申立に関すること	21	書類配布・出前講座・視察の 依頼	23
申立支援	16	研修・会議への参加依頼	8
後見人候補者の推薦	6	これからあんしんサポート事業 に関すること	122
専門家への紹介	4	その他	61

●日常生活自立支援事業相談援助等件数推移(高知市社会福祉協議会)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
初回相談件数	36	135	161
相談援助延件数	2,007	8,438	8,116
契約締結件数	6	30	36

⑦消費者問題等の相談状況

●高知市消費生活センター相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	1,919	1,911	2,251

(7) 保育所待機児童数(各年4月1日時点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所待機児童数 (各年度4月1日時点)	43	42	73

(8) 放課後児童クラブ利用児童(各年5月1日時点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後児童クラブ 対象児童数(1~6年生)	16,229	15,937	15,711
利用児童数 (入会率)	3,715 (22.9%)	3,905 (24.5%)	4,025 (25.6%)
待機児童	110	72	89

(9) 共同募金

●高知市の赤い羽根共同募金実績

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般募金	目標額	38,765,000	37,882,000	37,365,000
	実績	33,195,855	32,368,882	31,861,086
地域歳末 たすけあい 募金	目標額	12,612,000	11,943,000	11,924,000
	実績	12,760,216	12,420,816	12,409,540

2 地域における団体等と地域福祉コーディネーターとの活動状況

(1) 地域福祉人材の発掘・育成

【事例①】 地域福祉人材の発掘・育成

団塊世代の組織化の取り組み



● 地域の変化(地域の声) ●

いきなり「ボランティア！」と言われても負担感が感じない。でも、仲間と楽しみながらだっただけられる。
(団塊世代 男性)

初めのうちは楽しめなかった。でも、他のメンバーとの仲が深まってゆーうちに「あんなことも出来るんじゃないか」と思えるようになった。
(団塊世代 女性)

自分たちが年老いた時に、ちょっとした困りごとに対応してくれる人たちがいたら心強い。自分たちができることから始めていきたい。
(団塊世代 女性)

日々の生活の中で自分の役割を見つけられずにいた。他のメンバーと話をすることで自分自身も元気になる。
(80歳代 男性)

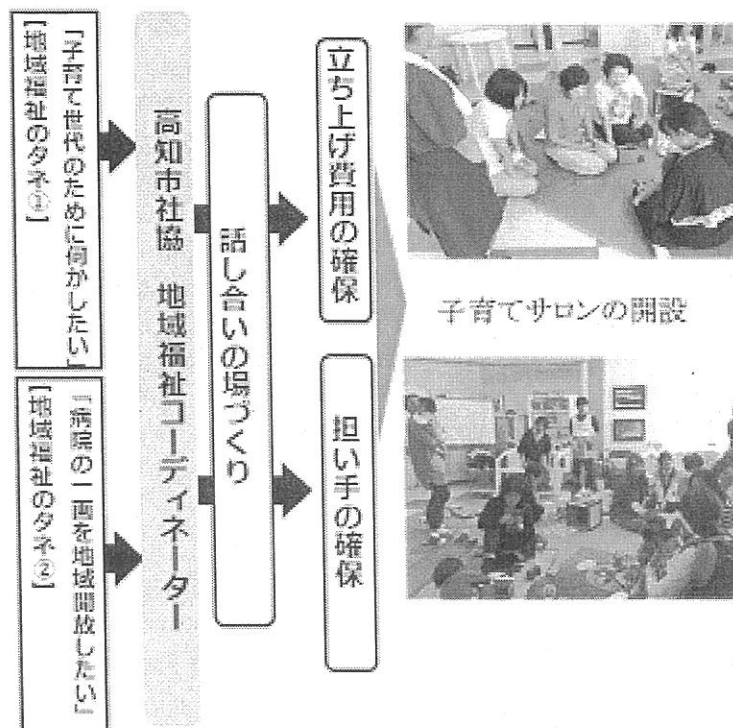
生活支援ボランティアとしての活動展開に向けて準備中



(2) 集いの場づくり

【事例②】 集いの場づくりの充実

子育てサロンの取り組み



● 地域の変化(地域の声) ●

長年の夢が叶った。これからは子育てママの助けになりたい。
(主任児童委員)

育児を支える拠点として機能していくことが大切。情報の発信だけでなく相談機能を持った場へと発展させたい。
(小児科医師)

親戚が育児ノイローゼで自殺。同じ悩みを抱えるママを救ってあげたい。
(地域住民)

友人・知人の子育て世代に対して精神的にサポートをPR。つなぎ役を担っている。

サロン参加者が倍増！ママがホッとできる居場所になっている

【事例③】話し合いの場づくり

地域支え合い会議の取り組み



●地域の变化(地域の声)●



支え合い会議に参加したことをきっかけに、地域に対して関心を持つようになった。日々の生活の中でアンテナを立てておくことを意識したい。(お宮 總代)



大切なのは行政に頼るのではなく、地域全体で支え合っていくこと。地域で話し合いをしながら支え合い活動を進めていきたい。(地区社協 役員)



町内会毎に話し合いの場づくり



今までは地域とつながる術を知らなかった。仕事の合間には地域の活動に参加していきたい。(参加者の子育てパパ)



掲示板を活用して、地域の困りごとを集約する仕組みを作ろう！困っている人の手助けが出来ればいいなと思っている。(参加者の子育てママ)

3 意見交換会から見た高知市の状況

(1) 地域福祉に関する意見交換会の概要

① 目的

第2期地域福祉活動推進計画策定にあたり、地域福祉に関する関連団体や関連機関等の状況及び今後の課題を把握する。

② 対象

- ア 地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会
- イ 庁内相談支援担当者
- ウ 高齢分野：高齢者支援センター出張所
- エ 障害分野：障害者相談支援事業所
- オ 障害者支援施設等
- カ 障害児分野：障害者計画ワーキンググループ（療育連絡会）
- キ 市民を対象とする啓発に関連する課及び関係機関
- ク 地域の人材育成及びボランティア活動に関連する課及び関係機関

③ 期間 平成30年4月～8月

(2) 意見交換会開催内容詳細

対象	テーマ	意見交換会参加者
①地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会	①5年間の計画の振り返り ②これからの地域福祉の方向性	①地区社会福祉協議会 21/27地区 ②高知市社会福祉協議会 ③高知市
②高齢分野： 高齢者支援センター出張所	個別対応を実施する専門職からの ①地域福祉コーディネーターに求める役割	①高知市高齢者支援センター出張所 23名 ②地域福祉コーディネーター等 13名 ③高知市 2課3名
③-1 障害分野： 障害者相談支援事業所	個別対応を実施する専門職からの ①地域福祉コーディネーターに求める役割 ②地域住民の活動への期待	①障害者相談支援事業所 5名 ②地域福祉コーディネーター等 2名
③-2 障害分野： 障害者支援施設等		①障害者支援に関わる施設及び医療機関 13名 ②地域福祉コーディネーター等 4名 ③高知市 4課9名
④障害児分野： 障害者計画ワーキンググループ （療育連絡会）		①高知市障害者計画ワーキンググループ 6課15名 ②地域福祉コーディネーター等 3名
⑤高知市相談支援担当者	制度の狭間や各分野横断的課題への対応の現状及び今後の対応	高知市 8課15名
⑥市民を対象とする啓発に関連する課及び関係機関	①各課で実施している啓発活動の現状及び課題 ②今後の地域を対象とする啓発活動の効果的な展開方法	①高知市 8課14名 ②高知市委託機関 3名 ③高知市社会福祉協議会 4名
⑦地域の人材育成及びボランティア活動に関連する課及び関係機関	①各課及び関連機関で実施している地域の人材育成及びボランティアに関する活動の現状及び課題 ②今後の地域の人材（ボランティア等）の活用の効果的な展開方法	①ボランティア活動に関連する関係機関 4名 ②高知市 7課11名 ③高知市社会福祉協議会 5名

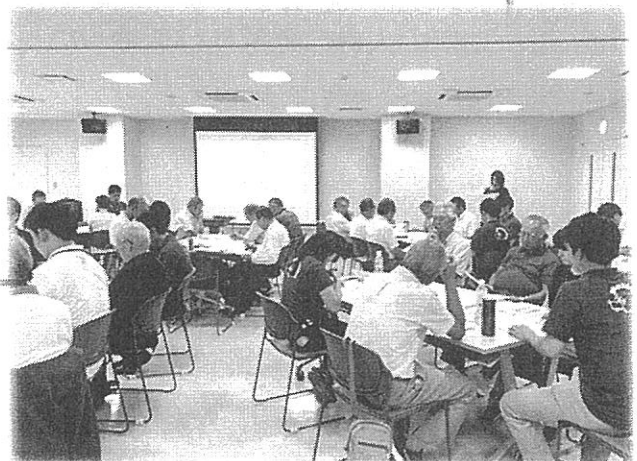
(3)意見交換会結果

①地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会

住み続けたい街とは	5年間の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・気遣い合いができる街 ・高齢者が笑顔。子どもの声が聞こえる活気ある街 ・地震災害に強い街・安心安全な街 ・助け合いのできる街 ・助けてと言える街 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援 見守り・敬老会・宅老所運営・いきいき百歳体操など ・子育て支援 赤ちゃん訪問・子育てサロン・子ども食堂など ・あんしんキットによる見守り活動 ・福祉委員制度 ・共同募金活動 ・小地域活動への支援（活動助成）
各々の役割	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・話し合える場作り ・町内会との連携 ・担い手の育成 ・小地域活動の支援 ・関係団体との連携体制の強化 <p>【市社協・高知市へ求める役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的援助 ・人材育成（幼少期からの福祉教育） ・相談しやすい組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・担い手不足 ・地域つながりの弱さ <p>【地区社協としての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織との連携ができていない ・役員自体も高齢化 ・自主財源がない ・広報活動の手段が少ない ・地区社協の役割が不透明

地域福祉コーディネーターへの期待

- ・120%力を出して欲しい
- ・柔らかく会議に入っていけるようなネタを持って欲しい
- ・もっと他の地区の情報も教えて欲しい
- ・地域課題を知り、一緒に語らう場や人間関係の構築
- ・できれば常駐してもらい、社協の事務機能もしてもらいたい。
- ・地域福祉コーディネーターの増員
- ・地区の把握をきっちりして、地域の違い、人の違いをつかんで欲しい
- ・支え合いの必要な人数の把握。ニーズ分析をしっかりと



②その他の意見交換会結果

【地域福祉コーディネーターに求める役割】

- 地域の情報収集及び地域課題の明確化
- 地域の人材の発掘
- 地域の社会資源の開拓・立ち上げ支援・関係機関への情報提供
- 地域の話し合いの場づくり
- 各分野の個別支援を通してみえる地域の状況の理解・把握
- 個別支援を実施している専門職との地域支援の部分の連携・協働
- 地域福祉コーディネーターの役割の明確化と関係機関との役割分担
- 幼少期からの福祉教育
- 各関係機関の実施する啓発・福祉教育での連携・協働

【相談支援】

- 各相談支援部門が各分野それぞれで対応している「制度の狭間」や「各分野横断的課題」への対応が必要。

【地域住民への啓発】

- 市役所各課がそれぞれの分野で市民を対象とする啓発事業を実施しているが、それぞれの担当での検討となっており、啓発方法の課題を感じている。今後、関連する各課がともに効果的な啓発方法の共有及び課題への対策を検討をする機会が必要である。

【地域の人材育成及びボランティアに関する活動】

- 地域でボランティアの活動支援をしている機関の状況をみると、登録者の高齢化があり、実際の活動者は一部に集中している現状がある。
- 市役所庁内にはさまざまな人材を養成している課があるが（委託事業も含む）、養成後の稼働率の把握が十分でなかったり、フォローアップの課題もある。また地域での活動は意識の高い方は様々な養成講座に参加している可能性もあり、重複者も多数いる可能性がある。養成した人材をどう実際の地域活動に結びつけていくのか、また新たな人材を発掘し、養成につなげていくのか、現在の活動者の方の高齢化、一部集中化等への対策が必要である。
- どの活動においても、登録者は多数いるが、その稼働率になると低下している。特に子育て支援の分野では依頼会員が多い中、援助会員の稼働率が追い付いていない状況がある。次世代を担う子供への支援と、働く子育て世代の親への支援については、今後、地域の人材の発掘及び活動への支援等が重要である。

4 アンケート調査から見えた高知市の状況

(1) 地域福祉に関する調査の概要

①目的

第2期地域福祉活動推進計画策定にあたり、地域福祉に関する市民の意向やニーズを把握するための基礎資料とする。

②調査対象

- ア 高知市に住民票のある20歳以上の方 3,000人(平成30年5月1日時点)
※以下の地区別の人口に応じて無作為に抽出
上街・高知街・南街・北街・下知・江ノ口・小高坂・旭街・潮江・三里・
五台山・高須・布師田・一宮・秦・初月・朝倉・鴨田・長浜・御畳瀬・
浦戸・大津・介良・鏡・土佐山・春野
- イ 高知市民生委員・児童委員全数 706人(平成30年4月1日時点)
- ウ 高知市内の町内会長・自治会長 1,133団体
(地域コミュニティ推進課登録団体 平成30年6月10日時点)
- エ 福祉委員・気くばりさん登録者 712人(平成30年6月1日時点)
- オ 専門職 489人(市役所所属専門職、高齢・障害分野の委託及び
民間事業所 平成30年8月10日時点回答者)

③調査期間

平成30年6月～8月

④調査方法・回収

調査対象	調査方法	配付数	回収数	回収率 (回収数/配付数)
①高知市に住民票のある20歳以上の方 3,000人 (平成30年5月1日時点)	郵送による 配付・回収	3,000 人	1,345 人	44.8%
②高知市民生委員・児童委員 706人 (平成30年4月1日時点)	地区定例会 での配布・ 回収	706人	583人	82.6%
③高知市内の町内会長・自治会長 1,133団体 (地域コミュニティ推進課 登録団体 平成30年6月10 日時点)	郵送による 配付・回収	1,133 人	421人	37.1%
④福祉委員・気くばりさん 登録者 (平成30年6月1日時点)	郵送・メー ルによる配 布・回収	712人	208人	29.2%

【参考】 調査回収率（経年変化）

調査対象	平成24年度	平成27年度	平成30年度
①高知市に住民票のある20歳以上の方 (平成30年5月1日時点)	1,854/ 4,000人 【46.4%】		1,345/ 3,000人 【44.8%】
②高知市民生委員・児童委員 (平成30年4月1日時点)	614/ 725人 【84.6%】	399/ 746人 【56.3%】	583/ 706人 【82.6%】
③高知市内の町内会長・自治会長 (地域コミュニティ推進課登録団体 平成30年6月10日時点)		541/ 1,194団体 【45.3%】	421/ 1,133団体 【37.1%】
④福祉委員・気くばりさん登録者 (平成30年6月1日時点)		117/ 220人 【53.2%】	208/ 712人 【29.2%】

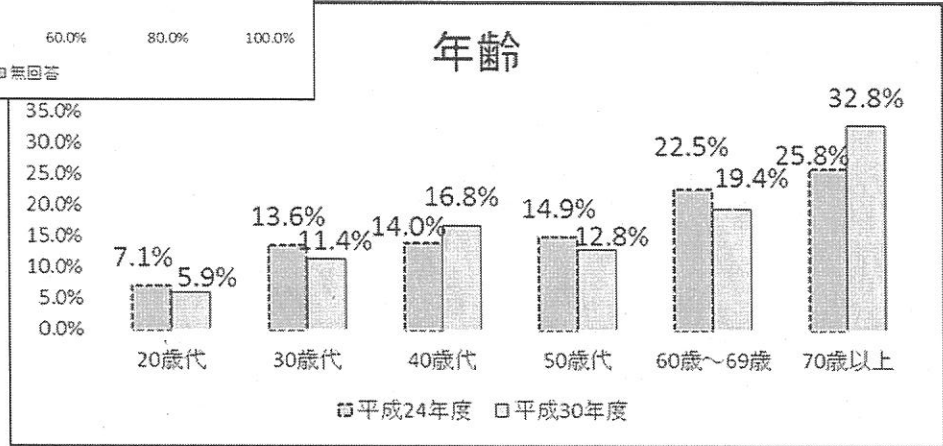
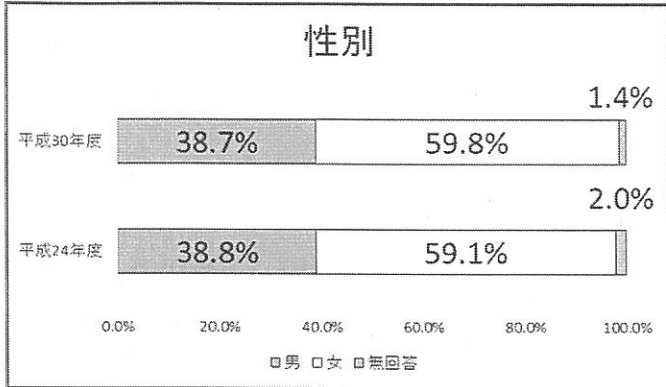
(2)アンケート結果(抜粋)

①市民対象

【性別】【年齢】

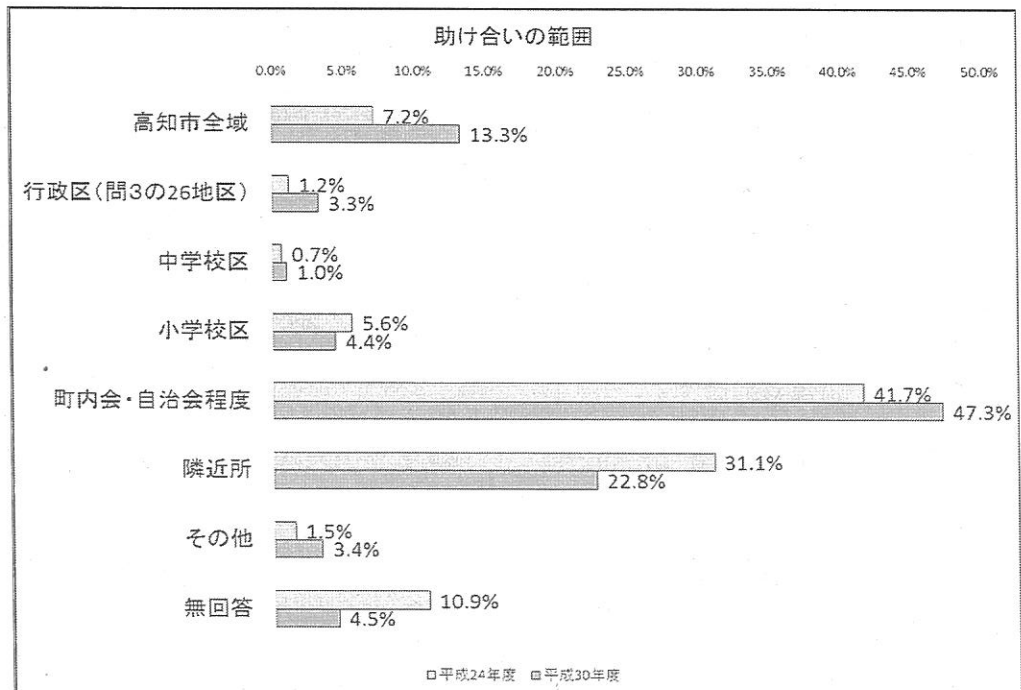
【性別】は男性が約4割、女性が約6割と平成24年度と平成30年度では同様の傾向となっていました。

【年齢】は40歳代の回答が2.8ポイント増加、70歳以上の回答が7.0ポイント増加していました。



【助け合いの範囲】

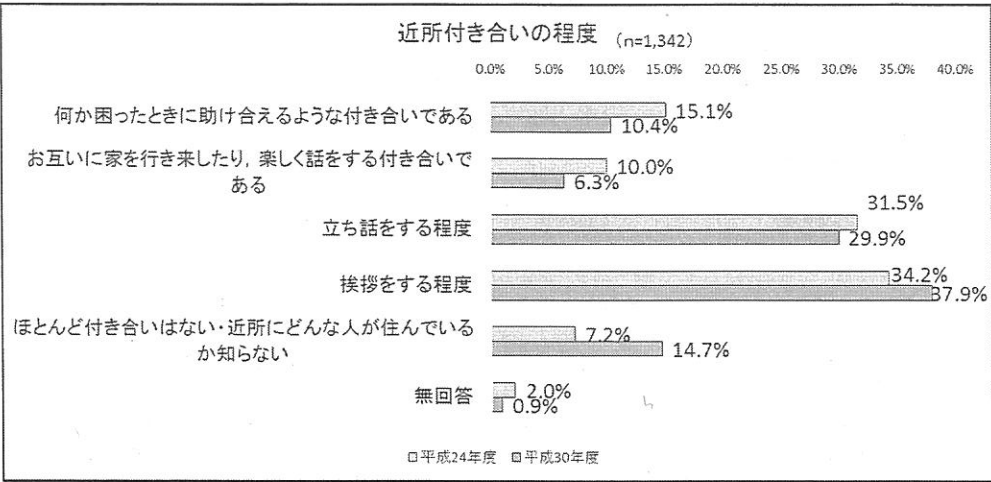
「町内会・自治会程度」が47.3%と最も高く（前回調査の回答よりも5.6ポイント増加）、次いで「隣近所」が22.8%（前回調査の回答よりも8.3ポイント減少）、「高知市全域」が13.3%（前回調査の回答よりも6.1ポイント増加）となっています。



【近所付き合いの程度】

「挨拶をする程度」が37.9%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」が29.9%、「ほとんど付き合いはない」が14.7%となっています。

「何か困ったときに助け合えるような付き合いである（10.4%）」と回答した方（前回調査の回答よりも4.7ポイント減少）と「お互いに家を行き来したり、楽しく話をする付き合いである（6.3%）」と回答した方（前回調査の回答よりも3.7ポイント減少）を加えた割合は約2割となっています。

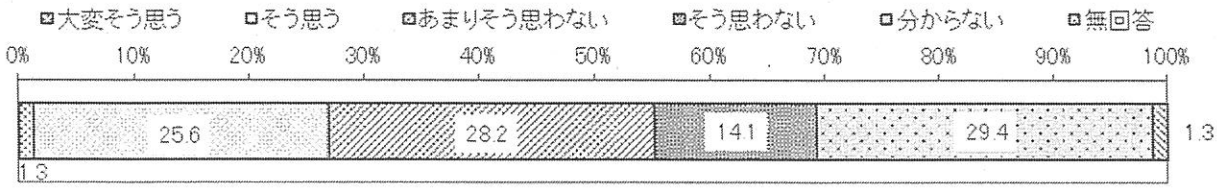


【地域での助け合いの現状】

第1期計画 指標（基本目標2）

お互いに助け合いができていると思うかという問いに対して、「分からない」が29.4%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が28.2%、「そう思う」が25.6%となります。

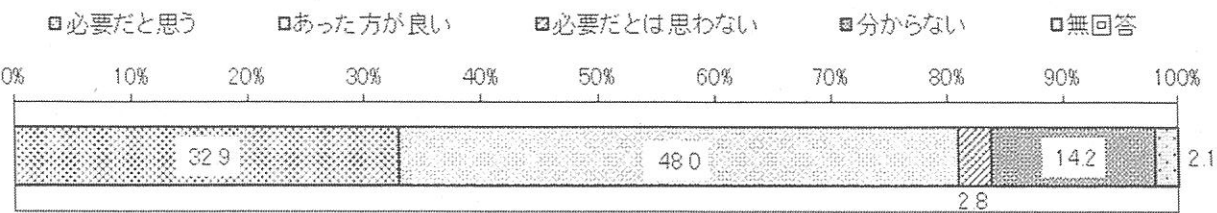
「大変そう思う（1.3%）」と「そう思う（25.6%）」を足した割合は約3割、「あまりそう思わない（28.2%）」と「そう思わない（14.1%）」を足した割合は約4割となっています。



【住民同士の助け合いの必要性】

第1期計画指標（基本目標1）

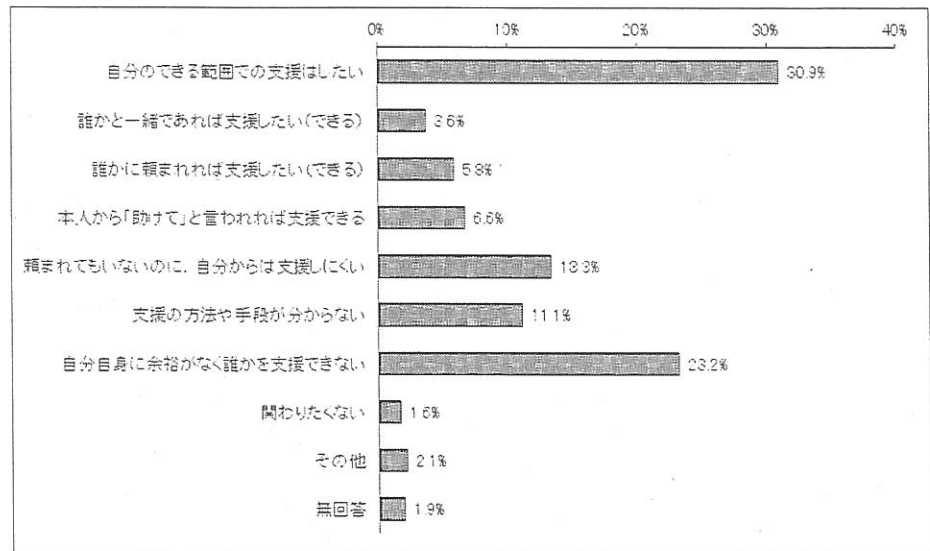
「あった方が良い」が48.0%と最も高く、次いで「必要だと思う」が32.9%、「分からない」が14.2%となっており、「あった方が良い」と「必要だと思う」を足した割合は8割となっています。



【助け合いの意識】

「自分のできる範囲での支援はしたい」が 30.9%と最も高く、次いで「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない」が 23.2%、「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」が 13.3%となっています。一方、「関わりたくない」と回答した割合は 1.6%となっています。

「誰かに頼まれれば支援したい(できる)」と回答した方が 5.8%、「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」と回答した方が 13.3%と、支援することを頼む人がいることにより 19.1%の方が支援してくれる可能性があります。また、「本人から「助けて」と言われれば支援できる」と回答した方が 6.6%いることも含め、支援することを本人または他者から頼まれれば 25.7%の方が支援してくれる可能性があります。

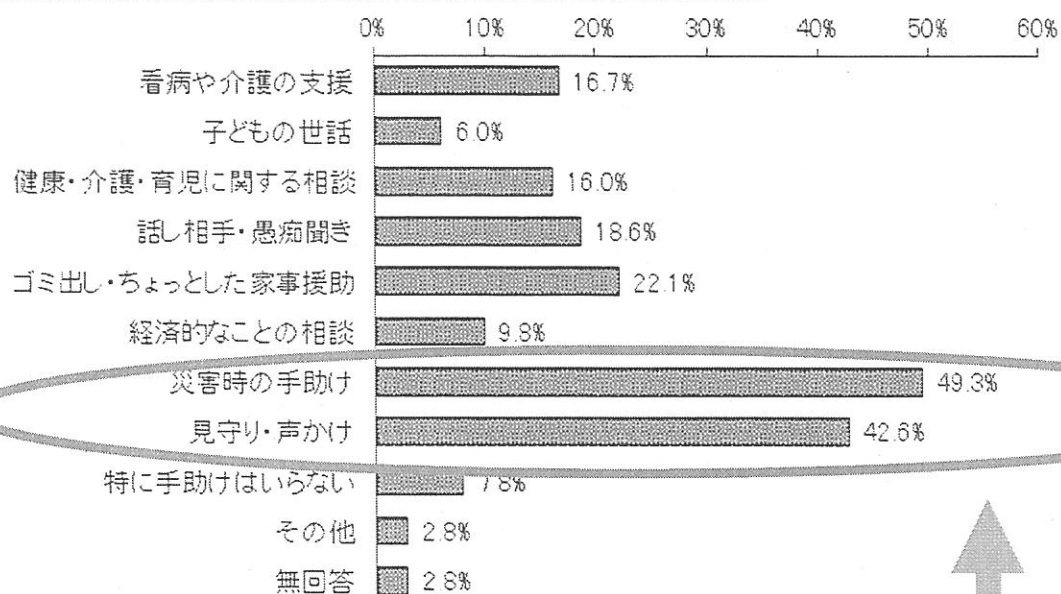


【手助けできる具体的な内容・手助けしてほしい具体的な内容（複数回答）】

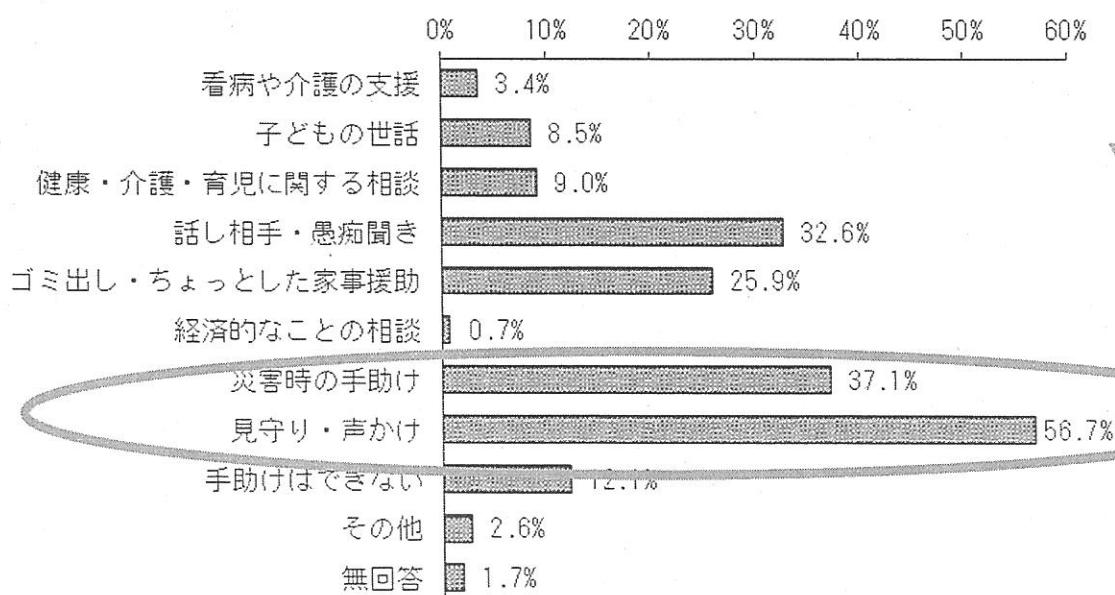
あなたの近所の方が、高齢や障害、病気もしくは子育てなどにより、日常生活で手助けが必要になった時、どんなことであれば手助けできるかという問いに対して、「見守り・声かけ」が 56.7%と最も高く、次いで「災害時の手助け」が 37.1%、「話し相手・愚痴聞き」が 32.6%となっています。

一方、あなたや家族が、高齢や障害、病気もしくは子育てなどにより日常生活で手助けが必要になった時、地域でどんな手助けが欲しいと思うかという問いに対して、「災害時の手助け」が 49.3%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」が 42.6%、「ゴミ出し・ちょっとした家事援助」が 22.1%となっています。

【手助けしてほしい具体的な内容】

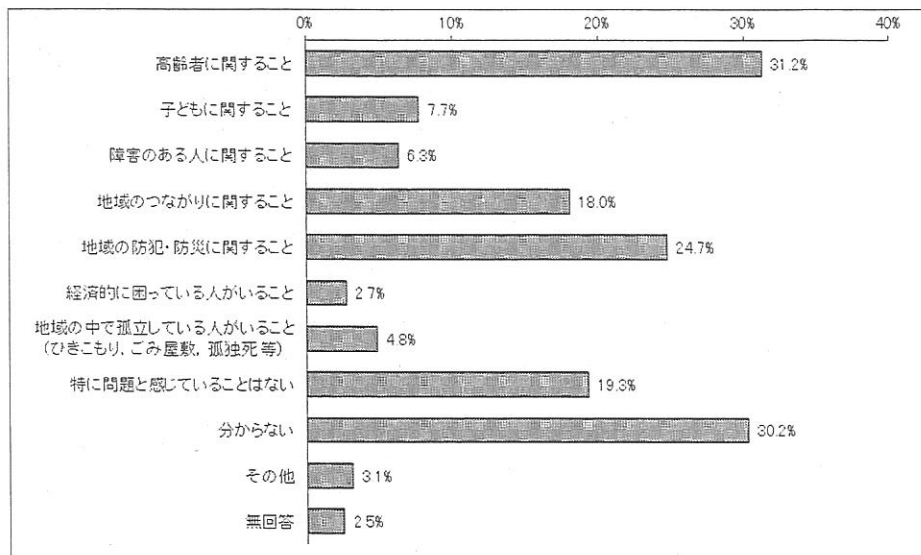


【手助けできる具体的な内容】



【地域の生活課題（複数回答）】

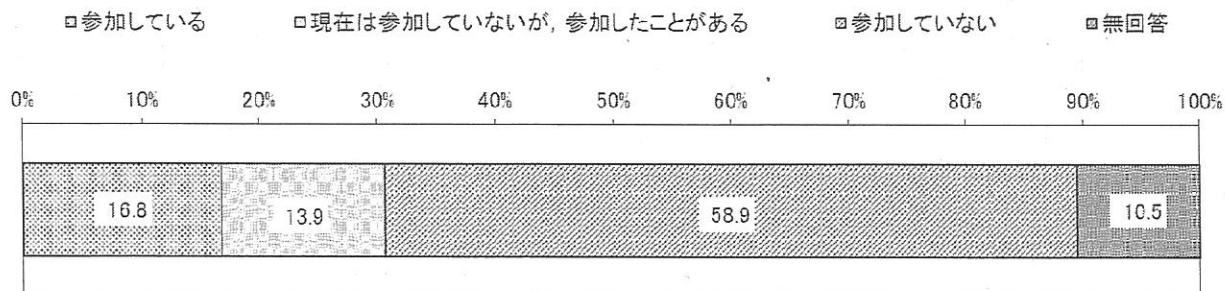
「高齢者に関すること」が31.2%と最も高く、次いで「分からない」が30.2%、「地域の防犯・防災に関すること」が24.7%となっています。



【地域活動・ボランティア活動への参加の有無】

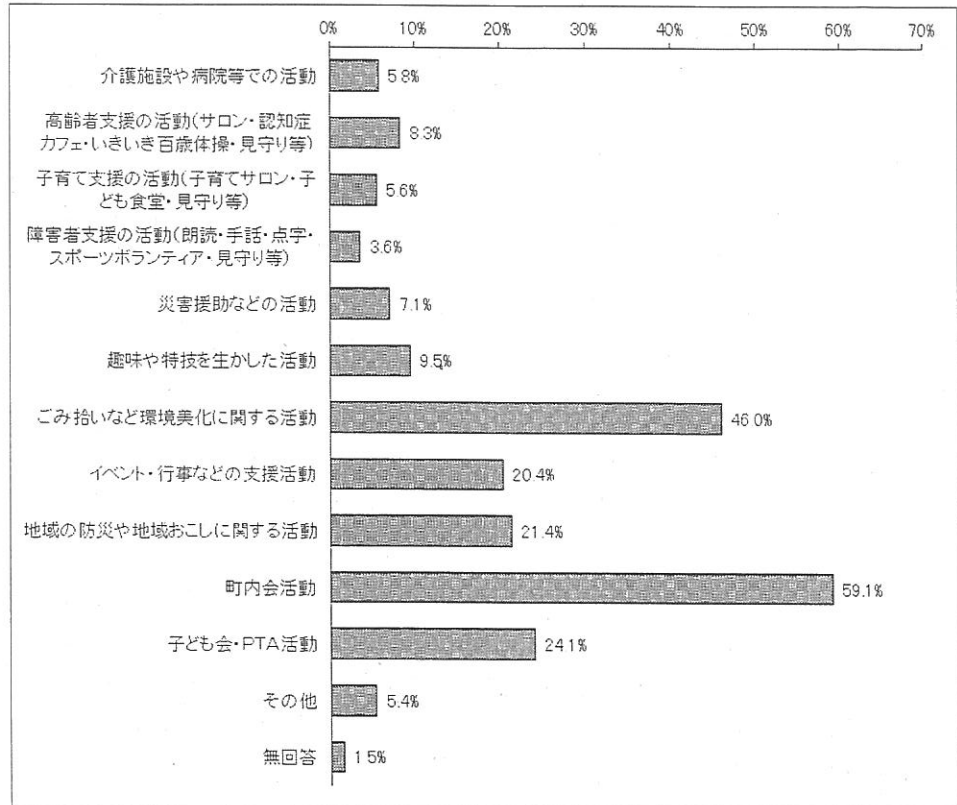
第1期計画 指標（全体）

「参加していない」が58.9%と最も高く、次いで「参加している」が16.8%、「現在は参加していないが、参加したことがある」が13.9%となっています。



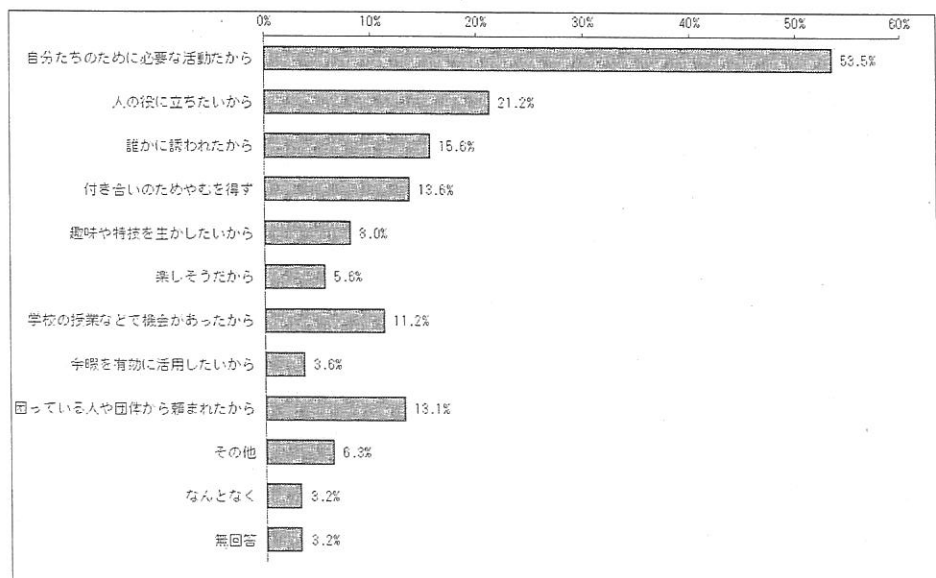
【参加している活動・参加したことがある活動の内容（複数回答）】

「町内会活動」が 59.1%と最も高く、次いで「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」が 46.0%、「子ども会・PTA活動」が 24.1%、「地域の防災や地域おこしに関する活動」21.4%となっています。



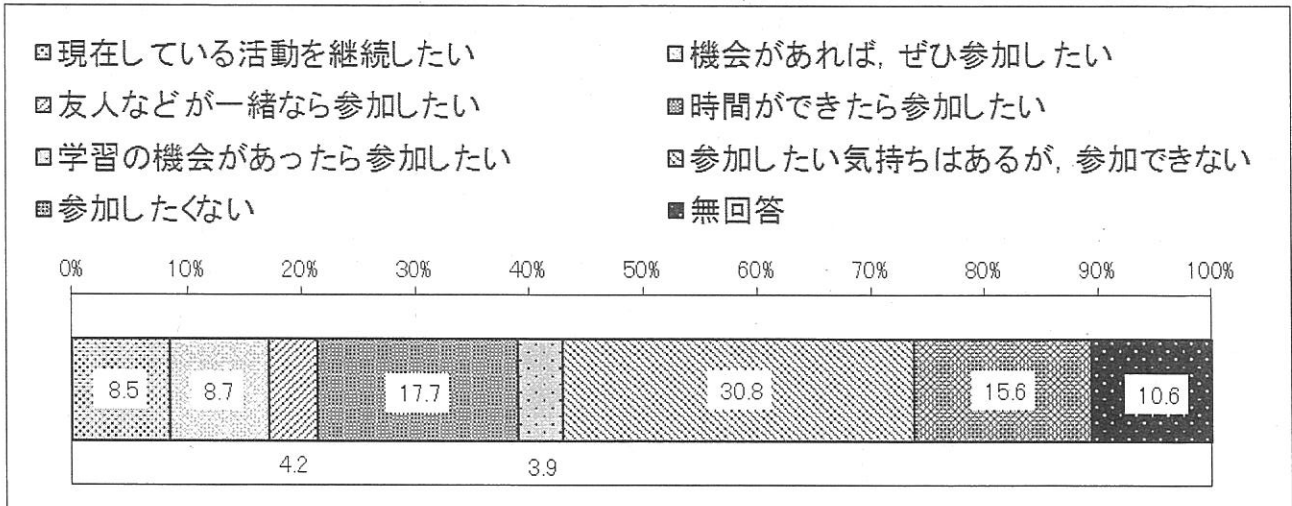
【参加している活動・参加したことがある活動に参加したきっかけ】

「自分たちのために必要な活動だから」が 53.5%と最も高く、次いで「人の役に立ちたいから（21.2%）」、「誰かに誘われたから（15.6%）」、「付き合いのためやむを得ず（13.6%）」、「困っている人や団体から頼まれたから（13.1%）」「学校の授業などで機会があったから（11.2%）」の順で活動をしている人、活動をしたことのある人の参加のきっかけとなっています。



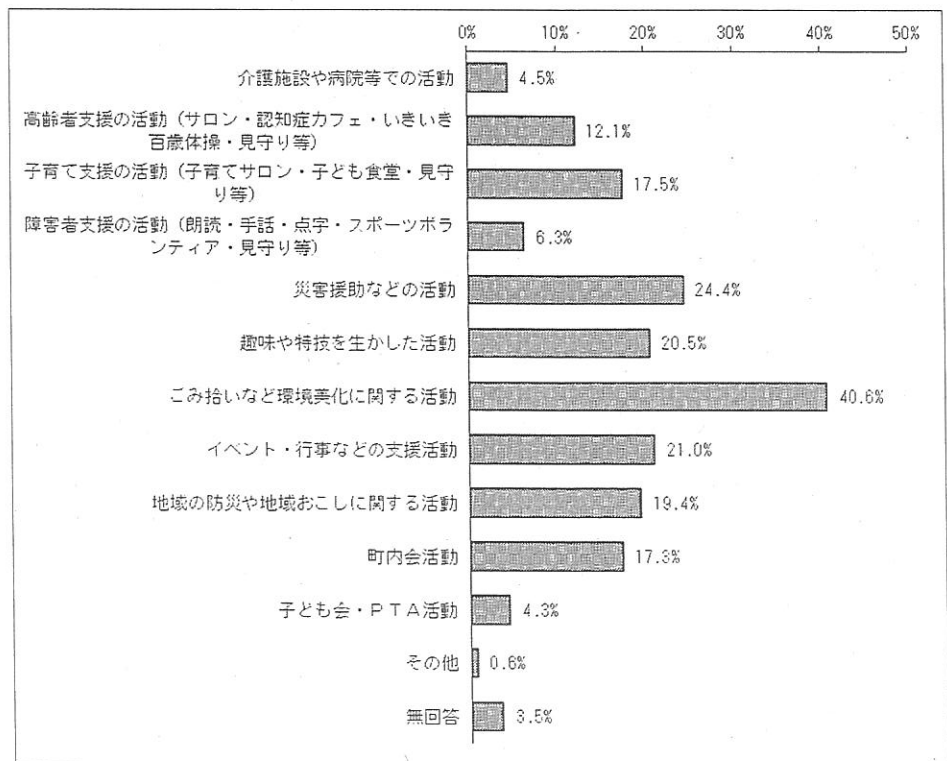
【今後の活動意向】

「参加したい気持ちはあるが、参加できない」が30.8%と最も高く（前回調査の回答よりも12.9ポイント増加）、次いで「時間ができたら参加したい」が17.7%（前回調査の回答よりも13.0ポイント減少）、「参加したくない」が15.6%（前回調査の回答よりも6.1%増加）となっています。



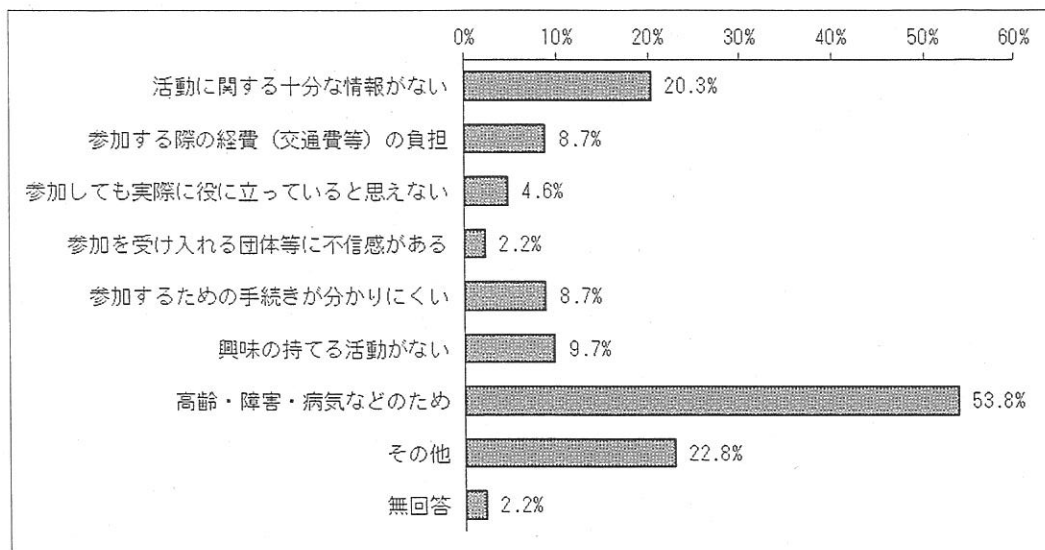
【(活動意向のある方の) 今後、参加してみたい活動内容 (複数回答)】

「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」が40.6%と最も高く、次いで「災害援助などの活動」が24.4%、「イベント・行事などの支援活動」が21.0%となっています。



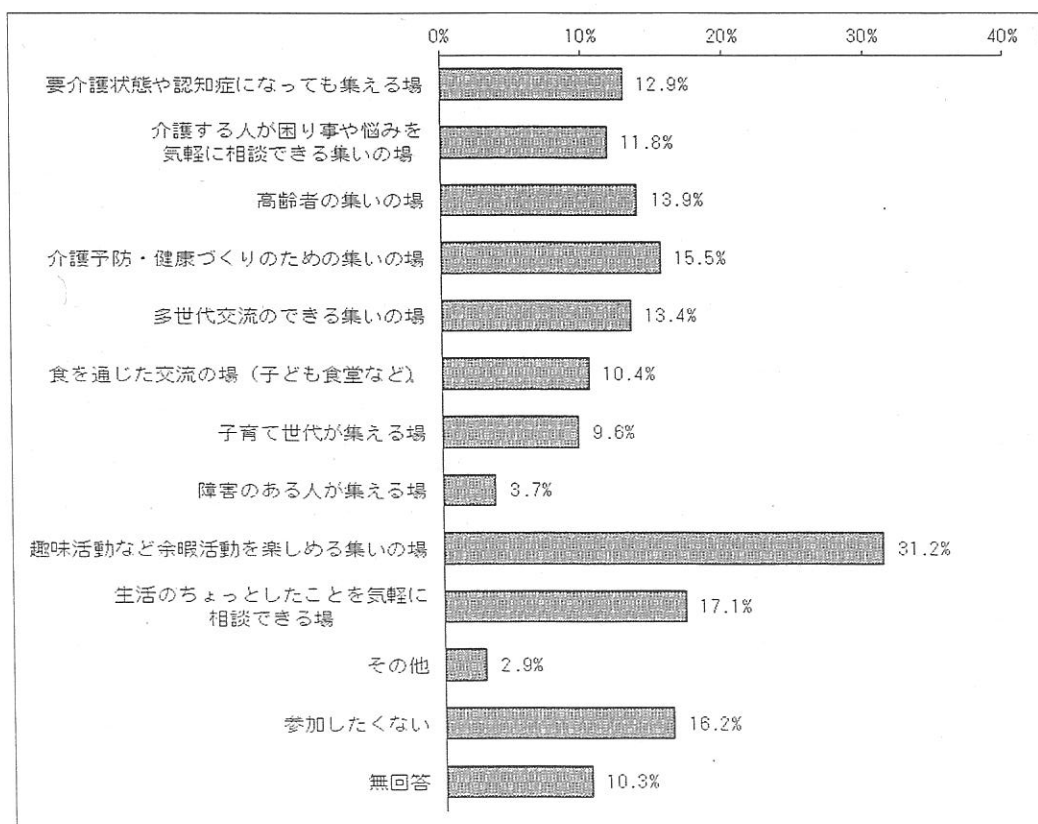
【(活動意向はあるが参加できない方の) 参加の妨げ (複数回答)】

「高齢・障害・病気などのため」が53.8%と最も高く、次いで「その他」が22.8%、「活動に関する十分な情報がない」が20.3%となっています。



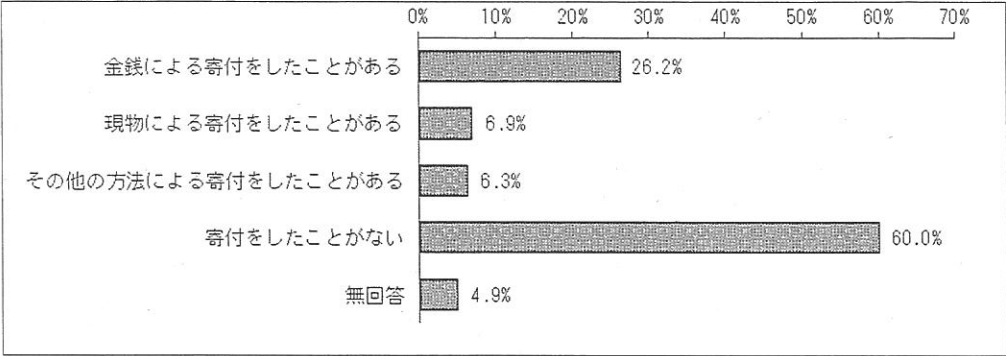
【参加したい地域の集いの場 (複数回答)】

「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場」が31.2%と最も高く、次いで「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場」が17.1%、「参加したくない」が16.2%となっています。



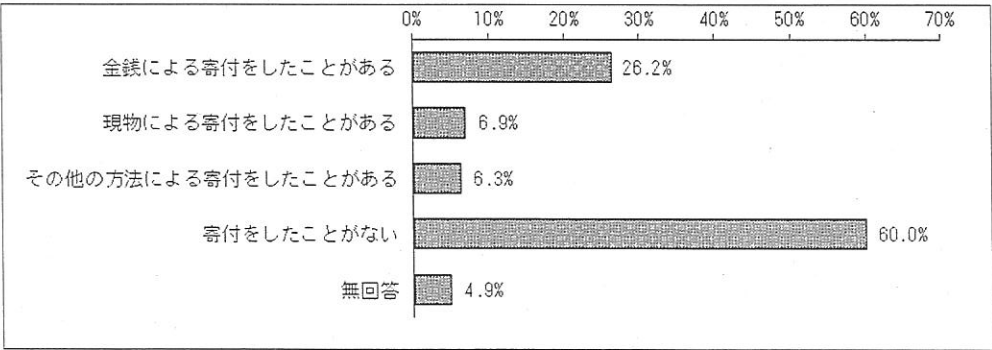
【福祉目的の寄付経験の有無（複数回答）】

「寄付をしたことがない」が60.0%と最も高く、6割を占めている。次いで「金銭による寄付をしたことがある」が26.2%、「現物による寄付をしたことがある」が6.9%となっています。



【福祉目的の寄付に対する考え】

「寄付をしたことがない」が60.0%と最も高く、6割を占めている。次いで「金銭による寄付をしたことがある」が26.2%、「現物による寄付をしたことがある」が6.9%となっています。

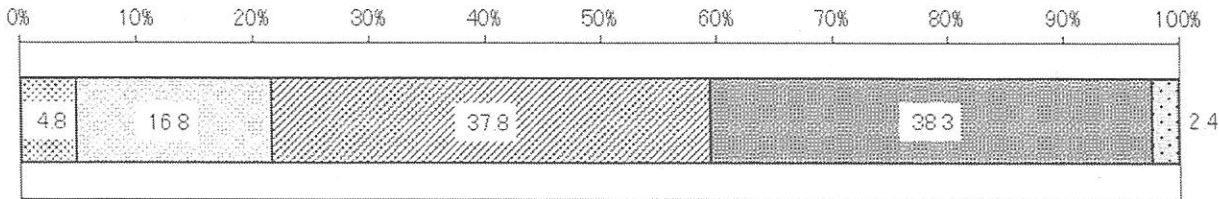


第1期計画 指標（基本目標5）

【市社協の周知度】

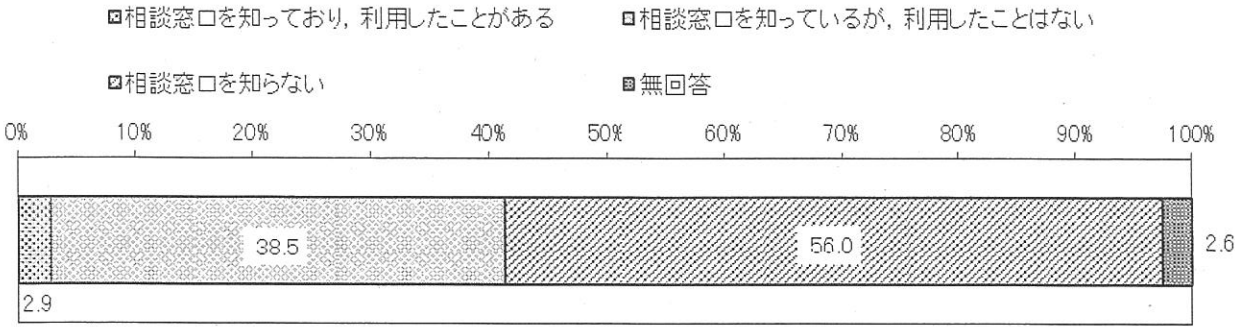
「名前も活動内容も知らない」が38.3%、次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」が37.8%、「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」が16.8%となっています。

- 名前も活動の中身もよく知っている
- 名前は知っており、活動内容も少しは知っている
- 名前は知っているが、活動内容は知らない
- 名前も活動内容も知らない
- 無回答



【生活支援相談センターの周知度】

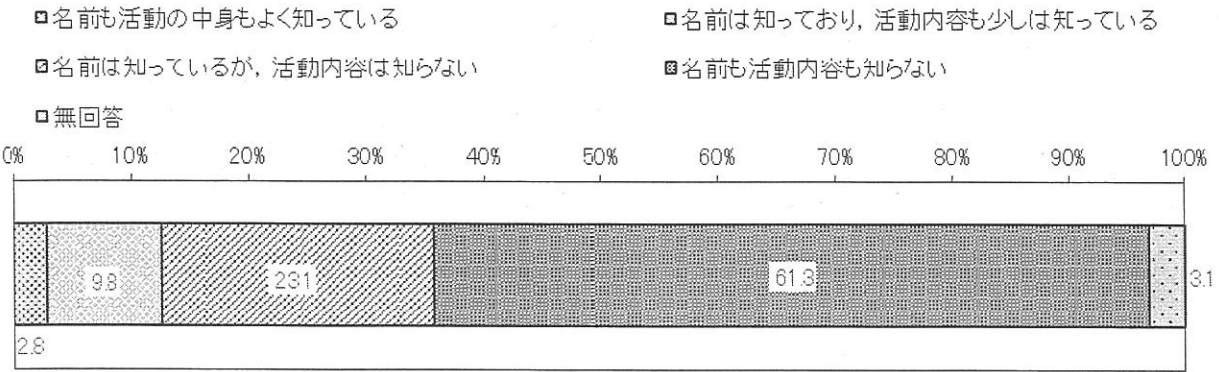
「相談窓口を知らない」が56.0%と最も高く、次いで「相談窓口を知っているが、利用したことはない」が38.5%、「相談窓口を知っており、利用したことがある」が2.9%となっています。



【地区社会福祉協議会の周知度】

第1期計画 指標（全体）

「名前も活動内容も知らない」が61.3%と最も高く、6割を占めている。次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」が23.1%、「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」が9.8%となっています。

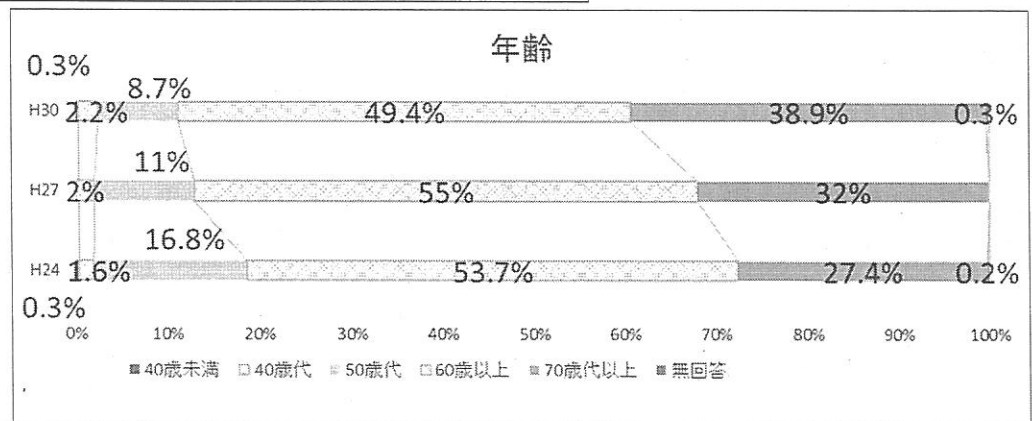
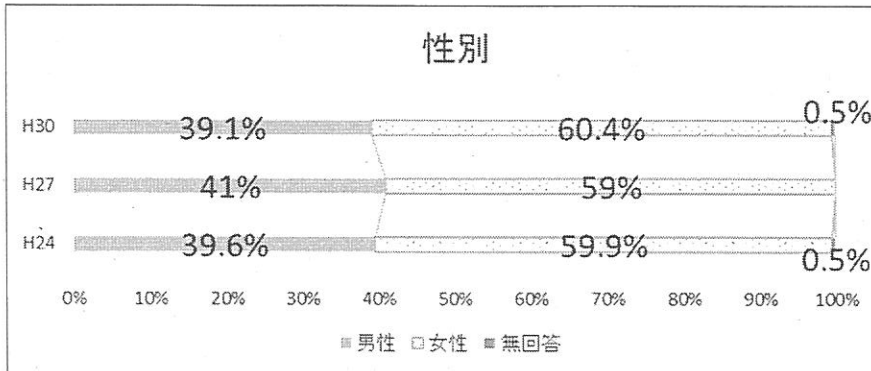


②民生委員・児童委員対象

【性別】【年齢】

【性別】は男性が約4割，女性が6割と平成24年度，平成27年度，平成30年度では同様の傾向でした。

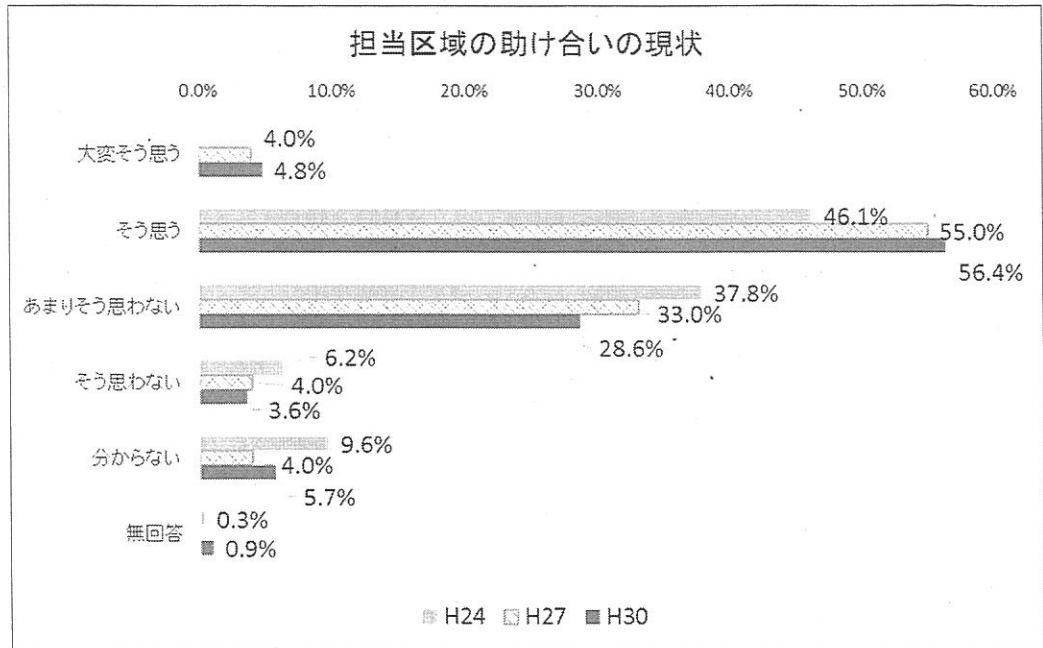
【年齢】は50歳代の回答が8.7%（平成24年度と比較して8.1ポイント減少），60歳代の回答が49.4%（平成24年度と比較して4.3ポイント減少）と初回の調査と比べ減少している。一方，70歳以上の回答が38.9%と初回の調査と比べ11.5ポイント増加しています。



第1期計画 指標（基本目標2）

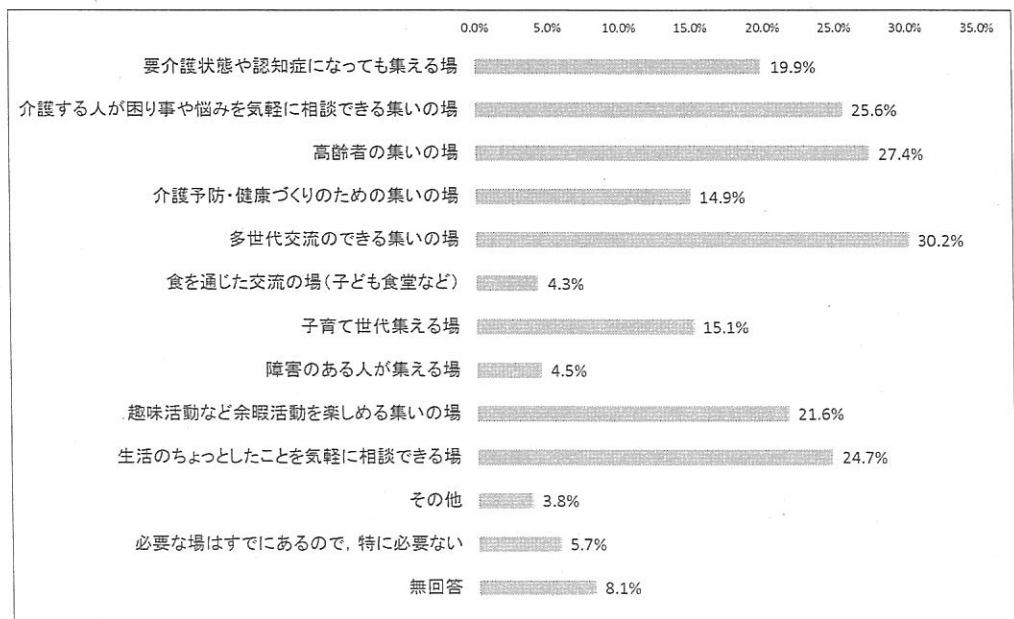
【地域での助け合いの現状】

「大変そう思う（4.8%）」と「そう思う（56.4%）」を足した割合は61.2%と6割でした（平成24年度調査と比較すると15.1ポイント増加）。



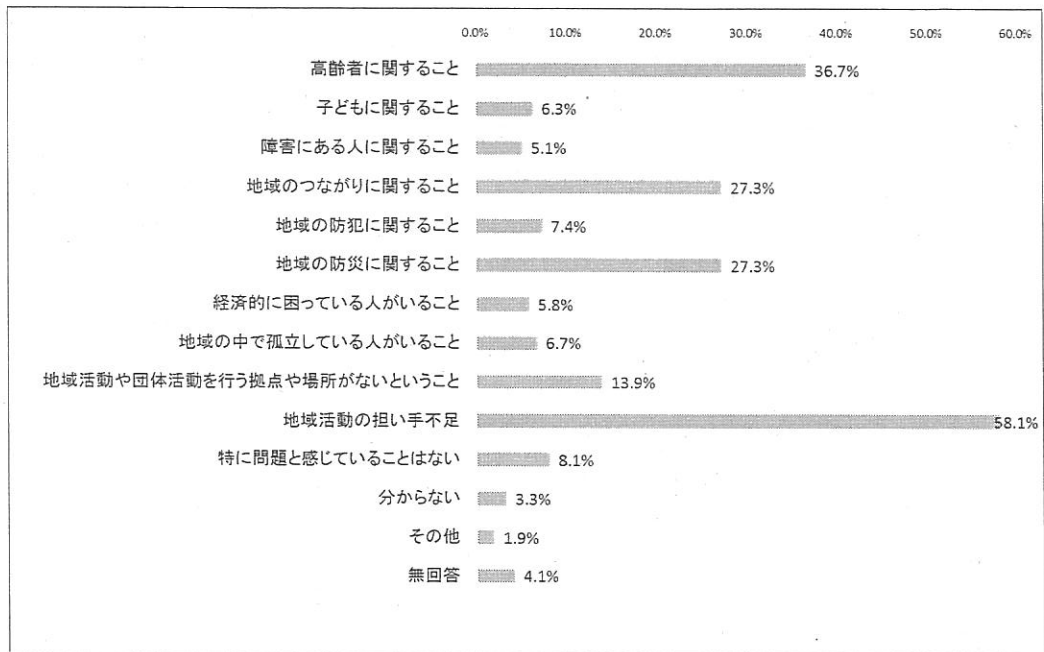
【今後必要と思われる集いの場の内容（複数回答）】

「多世代交流のできる集いの場（30.2%）」「高齢者の集いの場（27.4%）」「介護する人が困りごとや悩みを気軽に相談できる集いの場（25.6%）」「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場（24.7%）」の順となっています。



【担当区域の生活課題について（複数回答）】

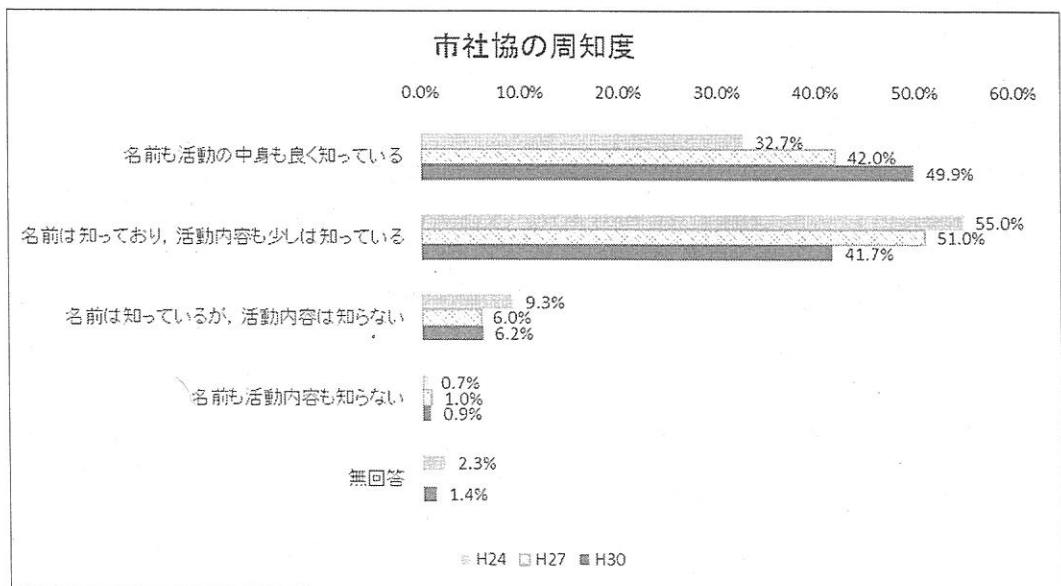
「地域活動の担い手不足（58.1%）」「高齢者に関すること（36.7%）」「地域の防犯に関すること（27.3%）」「地域の防災に関すること（27.3%）」の順となっています。



第1期計画 指標（基本目標5）

【市社協の周知度】

「名前も活動の中身も良く知っている」が49.9%（平成24年度調査と比較すると17.2ポイント増加）、次いで「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」が41.7%となっています。

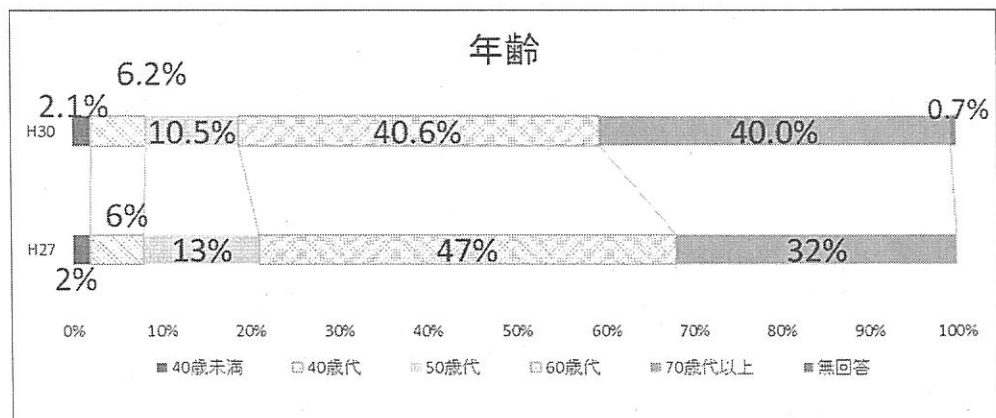
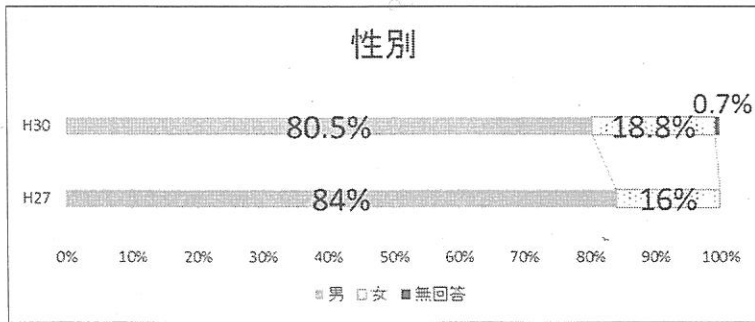


③町内会長・自治会長対象

【性別】【年齢】

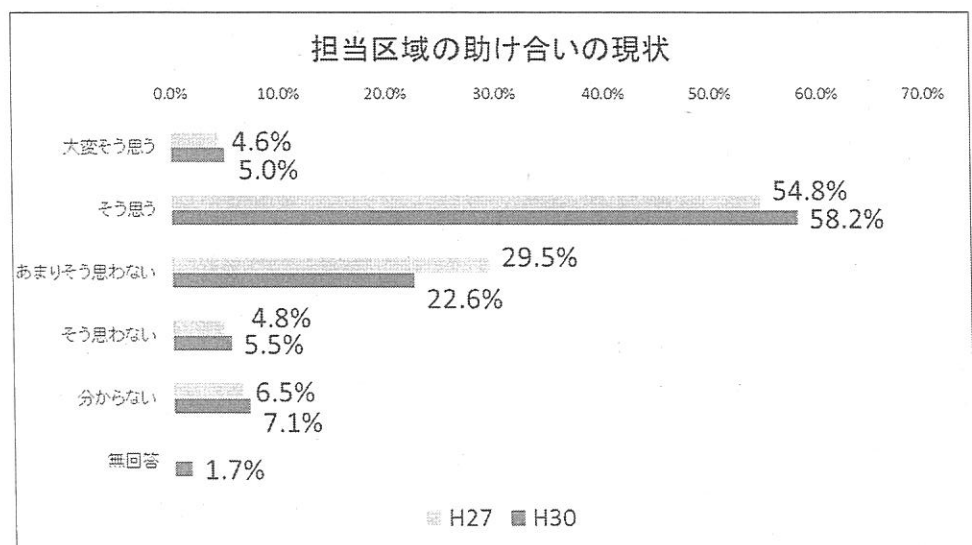
【性別】は男性が約8割、女性が約2割と平成27年度、平成30年度では同様の傾向でした。

【年齢】は50歳代の回答が10.5%（平成27年度と比較して2.5ポイント減少）、60歳代の回答が40.6%（平成27年度と比較して6.4ポイント減少）と初回の調査と比べ減少しています。一方、70歳以上の回答が40.0%と初回の調査と比べ8.0ポイント増加しています。



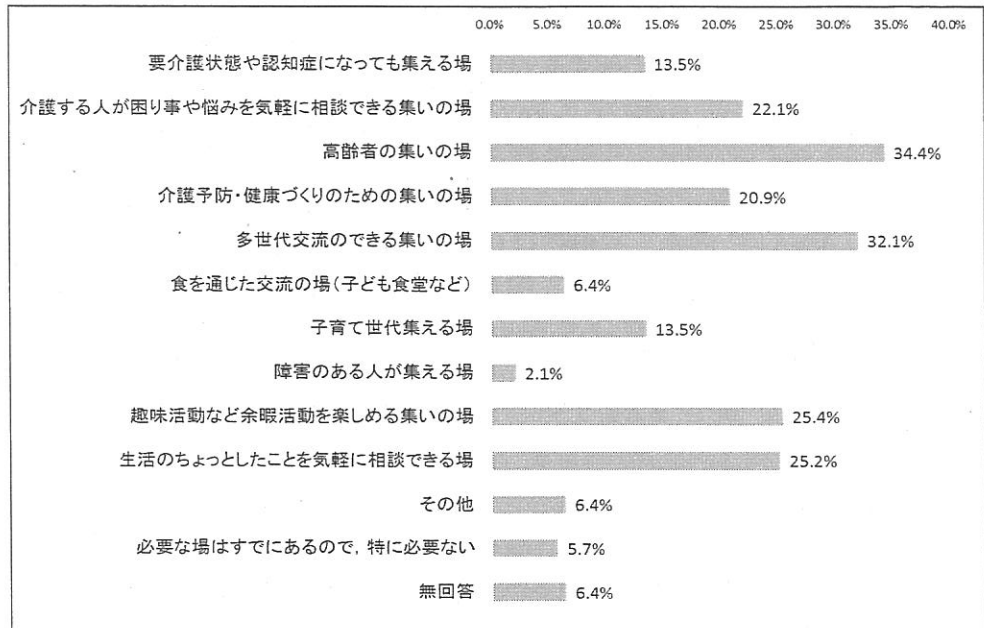
【地域での助け合いの現状】

「大変そう思う（5.0%）」と「そう思う（58.2%）」を足した割合は63.2%と約6割でした（平成27年度調査と比較すると3.8ポイント増加）。



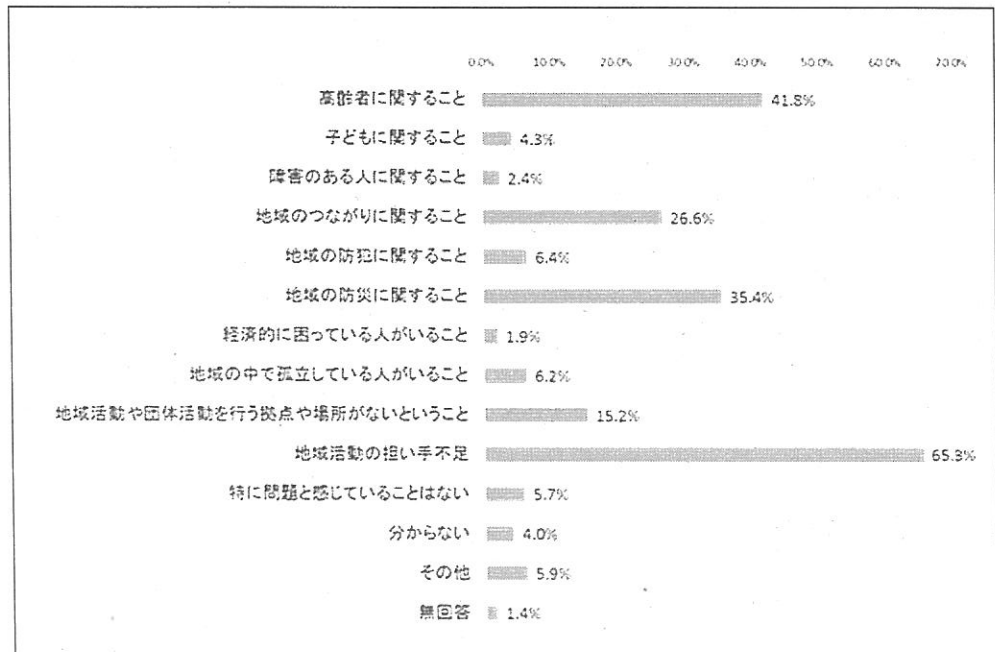
【今後必要と思われる集いの場の内容（複数回答）】

「高齢者の集いの場（34.4%）」、「多世代交流のできる集いの場（32.1%）」、「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場（25.4%）」、「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場（25.2%）」の順となっています。



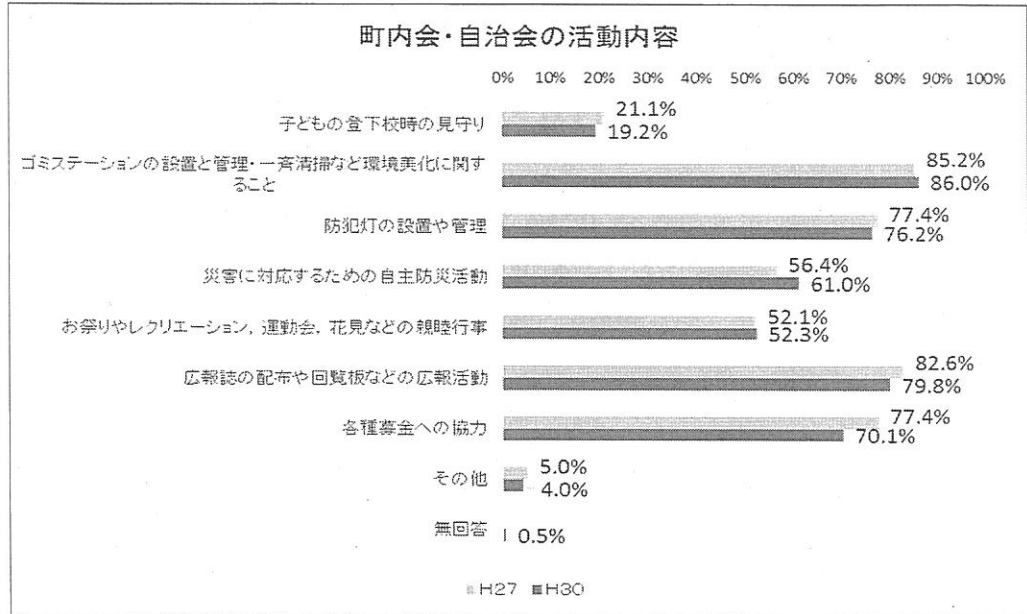
【お住まいの地域の生活課題について（複数回答）】

「地域活動の担い手不足（65.3%）」、「高齢者に関すること（41.8%）」、「地域の防災に関すること（35.4%）」、「地域のつながりに関すること（26.6%）」の順となっています。



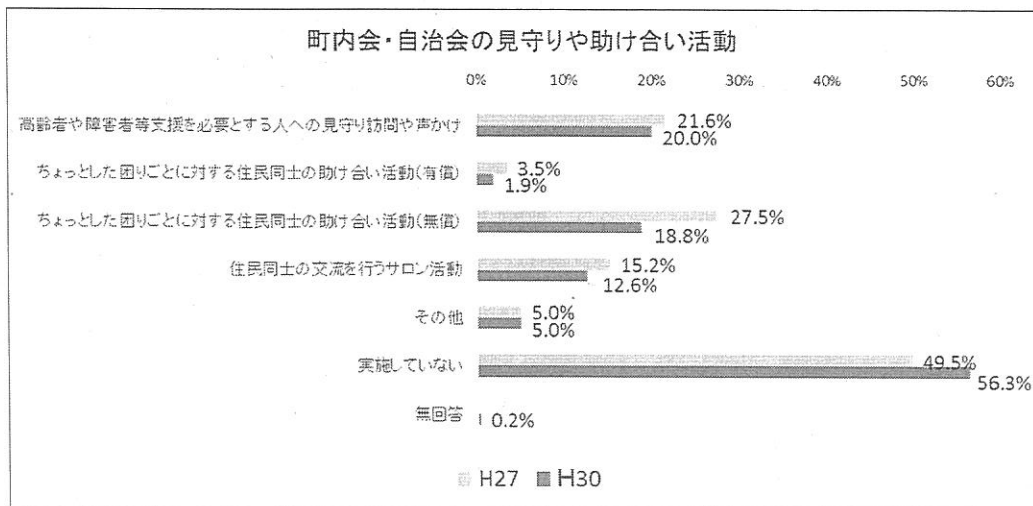
【町内会・自治会の活動内容（複数回答）】

「ゴミステーションの設置と管理・一斉清掃など環境美化に関すること（86.0%）」「広報誌の配布や回覧板などの広報活動（79.8%）」「防犯灯の設置や管理（76.2%）」の順となっています。



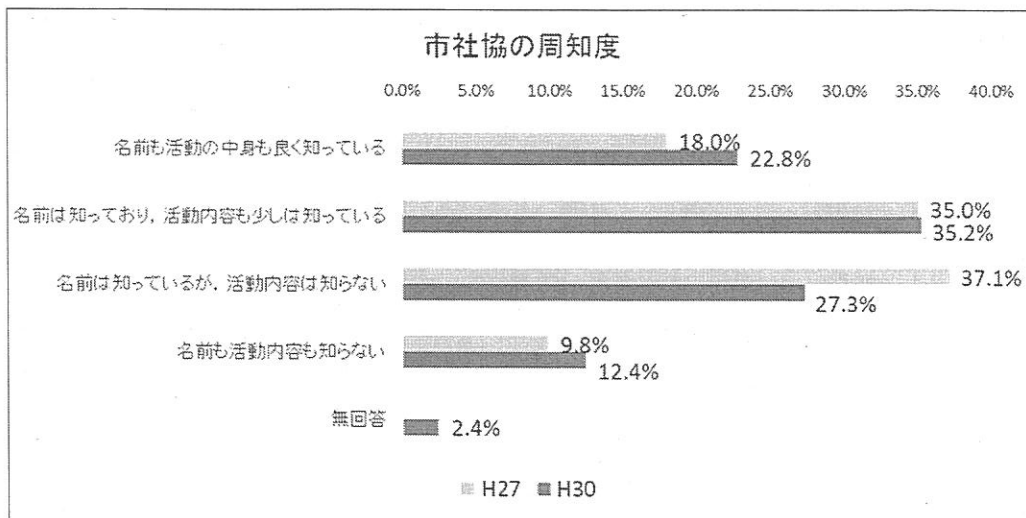
【町内会・自治会の見守りや助け合い活動（複数回答）】

「実施していない」との回答は 56.3%（平成 27 年度調査と比較すると 6.8 ポイント増加）、「高齢者や障害者等支援を必要とする人への見守り訪問や声かけ」の回答は 20.0%、「ちょっとした困りごとに対する住民同士の助け合い活動（無償）」の回答は 18.8%（平成 27 年度調査と比較すると 8.5 ポイント減少）となっています。



【市社協の周知度】

「名前も活動の中身も良く知っている」が22.8%(平成27年度調査と比較すると4.8%増加),「名前は知っており, 活動内容も少しは知っている」が35.2%となっています。

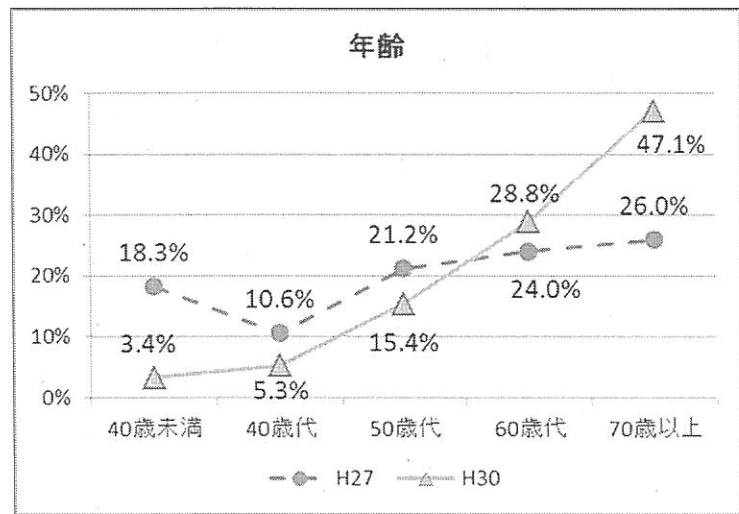
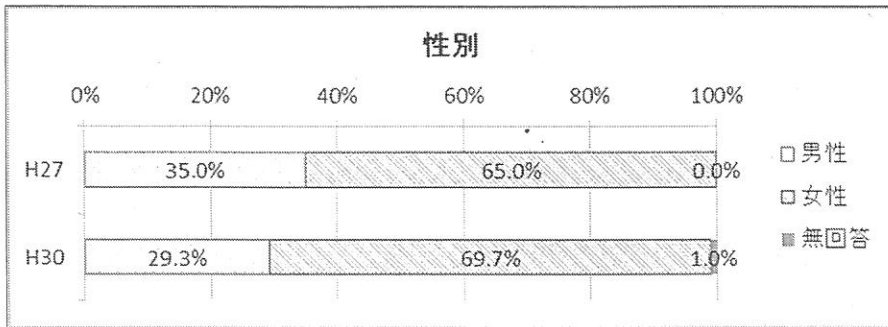


④福祉委員・気くばりさん対象

【性別】【年齢】

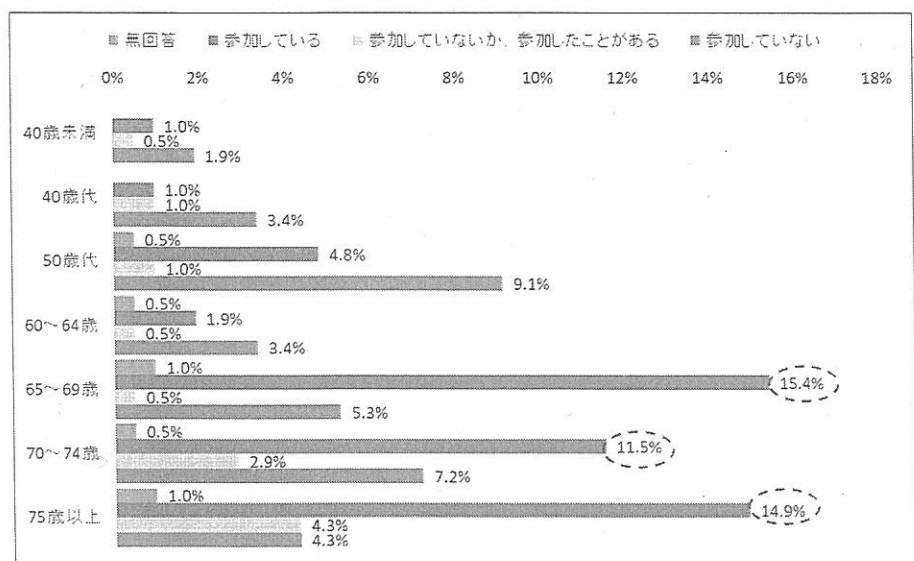
【性別】は男性が約3割弱，女性が約7割弱と平成27年度と平成30年度では若干女性の割合が増加していました。

【年齢】は40未満～40歳代の回答が大幅に減少，70歳以上の回答が21.1ポイントも増加していました。



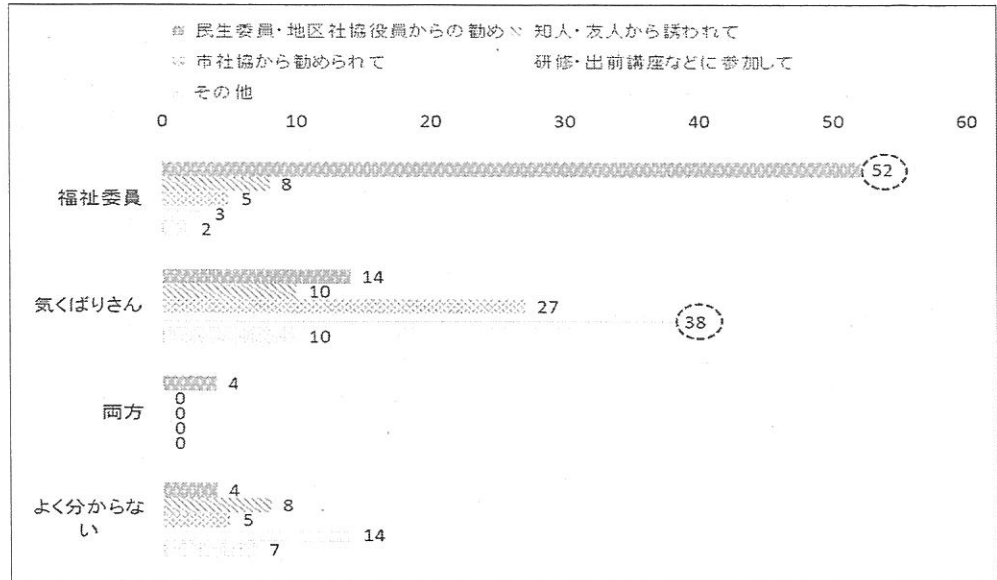
【年齢×活動状況】

65～69歳の方が最も活動に参加しており，次いで75歳以上，70～74歳の方の活動率が高くなっていました。



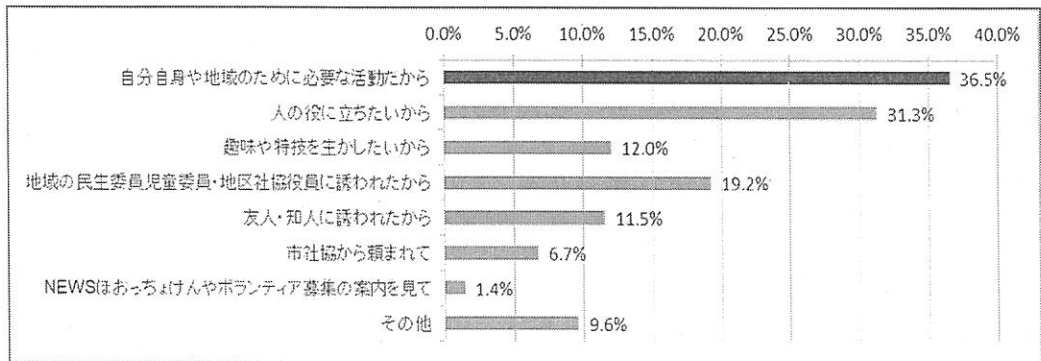
【所属×きっかけ】

福祉委員は、民生委員・地区社協役員からの勧めが最も多く、気くばりさんは、研修・出前講座などに参加したことがきっかけで登録された方が多い傾向にありました。



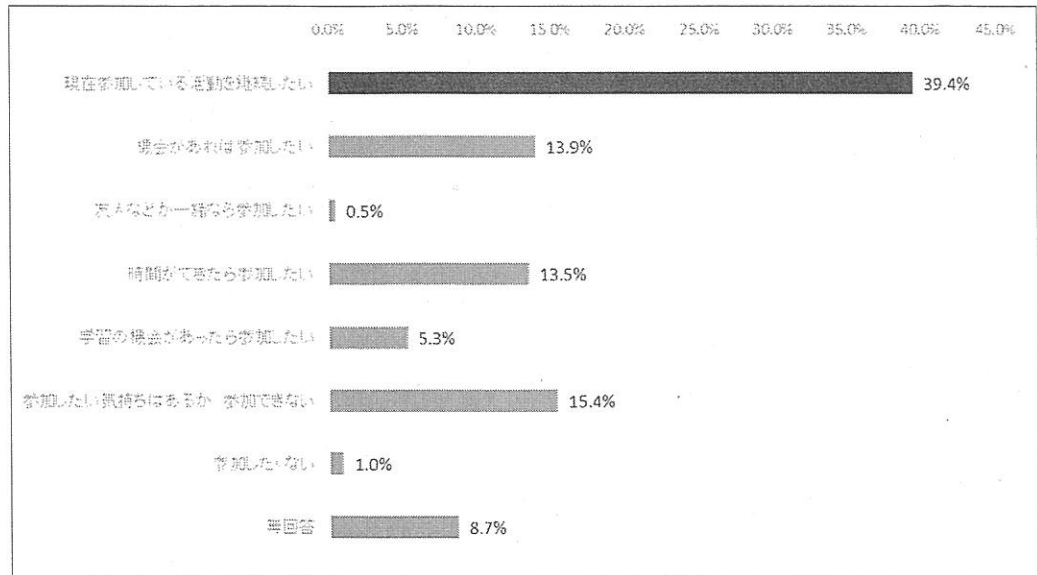
【活動動機】

活動の動機は自分自身や地域のために必要な活動だからが 36.5%と高い。次いで人の役に立ちたいからという方が 31.3%となっていました。



【今後の活動意向】

ボランティア活動への活動意向については、現在参加している活動を継続したい方が最も多く39.4%でした。次いで機会があれば参加したい、時間ができたら参加したい方が、合わせて27.4%でした。



⑤専門職対象

【地域福祉コーディネーターについて】

調査対象	地域福祉コーディネーターの周知度					地域福祉コーディネーターとの協働			
	名前も活動の中身もよく知っている	名前は知っており、活動内容も少しは知っている	名前は知っているが、活動内容は知らない	名前も活動内容も知らない	未記入	現在協働している	現在は協働していないが、過去に協働したことがある	協働したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	31	72	17	2		27	32	63	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	10	10	0	0		19	1	0	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	27	149	93	24	1	10	29	254	1
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	2	5	1	0		2	3	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	5	24	11	5		4	1	40	
合計	75	260	122	31	1	62	66	360	1
割合 (n=489)	15.3%	53.2%	24.9%	6.3%	0.2%	12.7%	13.5%	73.6%	0.2%

「8050」問題について

調査対象	「8050」問題の周知度					「8050」問題への直面状況			
	名前も内容も知っている	名前を聞いたことがあるが、内容についてはよく知らなかった	名前は知らなかったが、こういった問題があることは知っていた	名前も内容も知らなかった	未記入	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	67	16	28	11		18	60	44	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	11	2	7	0		9	10	1	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	138	48	59	47	2	60	94	138	2
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	8	0	0	0		6	2	0	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	15	7	17	6		11	6	27	1
合計	239	73	111	64	2	104	172	210	3
割合 (n=489)	48.9%	14.9%	22.7%	13.1%	0.4%	21.3%	35.2%	42.9%	0.6%

「ダブルケア」問題について

調査対象	「ダブルケア」問題の周知度					「ダブルケア」問題への直面状況			
	名前も内容も知っていた	名前を聞いたことがあるが、内容についてはよく知らなかった	名前は知らなかったが、こういった問題があることは知っていた	名前も内容も知らなかった	未記入	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	63	7	39	13		13	52	57	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	9	1	9	1		6	10	4	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	110	40	80	61	3	48	71	172	3
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	6	0	2	0		2	3	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	10	5	22	6	2	10	6	29	
合計	198	53	152	81	5	79	142	265	3
割合 (n=489)	40.5%	10.8%	31.1%	16.6%	1.0%	16.2%	29.0%	54.2%	0.6%

「ごみ屋敷」問題について

調査対象	「ごみ屋敷」問題への直面状況			
	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	26	73	23	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	9	10	1	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	51	169	74	
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	1	4	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	6	20	19	
合計	93	276	120	
割合 (n=489)	19.0%	56.4%	24.5%	

(3) アンケート結果からの考察

【① 市民対象】

・平成 24 年の調査結果と比較して、「地域での助け合いの現状」の「(お互いに助け合いができています)大変思う」「思う」割合(40.5%⇒26.9%)と、「今後の地域活動への意向」の割合(69.6%⇒43.1%)は低下している。また、住民同士の助け合いについて「必要だと思う」「あった方がよい」と思う割合(88.6%⇒80.9%)や、地域の活動やボランティア活動へ「参加している」割合(17.2%⇒16.8%)は微減している。

・「地域での助け合いの意識」に関する項目をみると、「関わりたくない」の回答は全体の 1.6%であり、一方、回答者の 25.7%が頼まれれば支援者となる可能性があり、また、14.7%が仲間づくりや支援方法を具体的に伝えることで支援に参加する可能性があることが分かった。

このことから、本市には潜在的な地域福祉の担い手がまだまだ眠っているものと思われ、支援を必要とする方の現状を伝え、活動希望内容と地域活動とのマッチングを実施していく必要がある。

また、一方で、23.2%の方が「自分自身に余裕がなく、誰かを支援できない」と答えており、支援をする方の生活状況やライフステージ等に配慮した具体的な活動(例えば「見守り・声かけ」など)の提案をしていくことも重要である。



・市社協の周知度に関しては、少しずつ増加(平成 24 年: 17.6%⇒平成 30 年: 21.6%)しているものの、十分ではなく、今後も地域福祉活動を推進していく市社協の役割と、その活動を継続して周知していく必要がある。

5 第1期計画の振り返り

(1)各基本目標の指標結果詳細

①全体目標 指標

指 標		平成 24 年	平成 30 年
地域の活動やボランティア活動への参加状況	「参加している」人の割合	17.2%	16.8%
地区社協の周知度	「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており活動内容も少しは知っている」と答えた人の割合	—	21.6%

②基本目標 指標

●基本目標1 「おたがいさま」の住民意識づくり

指 標			平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
各種養成講座終了後、実際に地域で活動を行なう人が増える	いきいき百歳サポーター数	高齢者支援課	743名	1,073名	1,266名 【平成29年度末時点】
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数及び活動率	高齢者支援課⇒市社協委託	実施なし	268名 (活動率未把握)	377名 (活動率未把握) 【平成29年度末時点】
	認知症サポーター養成講座ステップアップ研修【平成27年度開始】受講者数	健康増進課	実施なし	33名	延べ71名 【平成29年度末時点】
	防災人づくり塾受講者数	防災政策課	延べ1,218名	延べ1,760名	延べ2,012名 【平成29年度末時点】
	地域リーダー養成講座受講者数(平成29年度から「一緒にやろうや!地域活動実践ゼミナール」に名称変更)	地域コミュニティ推進課	56名	延べ181名	延べ223名 【平成28年度末時点】
(市民対象) 地域住民同士の助け合いの必要性について、「必要」「あった方がよい」と答える人の割合			88.6%	-	80.9%
(市民対象) 今後の地域活動への参加の意向について、「ぜひ参加したい」「友人などが一緒なら参加したい」「時間ができたら参加したい」「学習の機会があったら参加したい」と答えた人の割合と答える人の割合			69.6%	-	43.1%

●基本目標2 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見

指 標		平成 24 年度 または 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	
小地域での支え合い活動	いきいき百歳 体操 開催か所数	295 か所 【平成 24 年度末】	331 か所	360 か所 【平成 29 年度末】	
	サロン活動の 開催か所数	36 か所 【平成 24 年度末】	51 か所	63 か所 【平成 29 年度末】	
	支え合いマッ プづくりを 行っている 地区数	—	13 地区	15 地区 【平成 29 年度】	
住民から の地域福 祉に関する 相談件 数	高知市社会福祉 協議会 地域協働課担当 【高知市 補助事業】	地域福祉に関 する相談件数	95 件 【平成 25 年度】	70 件	346 件 【平成 29 年度】
		上記相談のう ち市民からの 相談件数と 割合	49 件 52.0% 【平成 25 年度】	42 件 60.0%	191 件 55.2% 【平成 29 年度】
	高知市生活支援 相談センター 担当 【高知市 福祉管理課 ⇒高知市社会福 祉協議会へ委託】	生活困窮に関 する相談件数	238 件 【平成 25 年 11 月 ～ 平成 26 年 3 月】	690 件	663 件 【平成 29 年度】
		上記相談のう ち市民からの 相談件数と 割合	183 件 76.9% 【平成 25 年 11 月 ～ 平成 26 年 3 月】	439 件 63.6%	514 件 77.5% 【平成 29 年度】
地域支え合い会議の開催個所数, 開催回数		1 地区 3 回 【平成 25 年度】	1 地区 4 回	2 地区 (7 回) 【平成 29 年度末 時点】	
アンケート調査 「住んでいる地区の住民はお 互いに助け合っていると思う か」に対する回答 「大変そう思う」「そう思う」 人の割合	市 民	40.5% 【平成 24 年度】	-	26.9%	
	民生委員	46.1% 【平成 24 年度】	59.0%	61.2%	

●基本目標3 地域での支え合いの仕組みの構築

指 標	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
地域支え合い会議を開催している地区社協	0地区/27地区	1地区/27地区	2地区/27地区 【平成 29 年度末 時点】

●基本目標5 地域福祉を推進するための体制基盤づくり

指 標		平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
アンケート調査 高知市社会福祉協議 会の周知度 「名前も活動の中身も よく知っている」「名前 は知っており、活動内容 も少しは知っている」人 の割合	市民	17.6%	—	21.6%
	民生委員	87.7%	93.0%	91.6%

(2)基本目標毎の課題詳細

基本目標 方針		課題
1	「おたがいさま」の住民意識づくり	啓発プログラムや福祉教育の更なる検討 課題①
	1-1 きっかけづくり	幅広い年代層の地域福祉活動推進のための福祉人材の育成 課題②
	1-2 福祉人材の育成	ボランティアセンター機能の強化 課題③
2	小地域での支え合い活動の推進と二一スズの早期発見	地域住民による地域の二一スズ（支援の必要 な人）の早期発見のための体制整備 課題①
	2-1 住民主体の小地域福祉活動の推進	住民が主体的に地域課題及び地域生活課題 を把握する機会の拡大 課題②
	2-2 地域の二一スズの早期発見	防災と福祉の一体的な取り組みを通じた効 果的な活動展開の検討 課題③
3	地域での支え合いの仕組みの構築	地域の実情に即した共生型の居場所づくり 課題④
	3-1 地域の各種団体・組織等の連携強化	即成事業等の実施内容の活性化 課題①
	3-2 地域社協（小地域の福祉活動を中 核としてとりまとめる組織）への支 援と連携	地区社協活動の活性化等の検討 課題②
4	地域ケアネットワークシステムの構築	住民が主体的に地域課題について話し合う ことのできる場の拡充 課題③
	4-1 専門職やサービス事業者と小地域 での活動との連携強化	住民と専門職、サービス事業者等の関係機 関が協働した地域づくりの実践の拡大 課題①
	4-2 ブロック圏域での専門機関による 地域福祉を推進するための 体制基盤づくり	地域の二一スズに即した関係機関の連携強化 課題②
5	5-1 市社協の役割の見直しと強化	地域福祉コーディネーターのスキルアップ 体制の整備 課題①
	5-2 市の役割の見直しと強化	高知市各課及び職員の内連携体制の強化 課題②
	5-3 市と市社協の連携強化	地域づくりに関わる関連各課と市社協との 協働体制の更なる強化 課題③

①対象者の二一スズに即した福祉教育や効果的な啓発プログラムの更なる検討
②住民の地域の福祉課題への関心を高め、「おたがいさま」の住民意識の向上とともに、住民の主体的な活動へ発展していけるような働きかけの検討

①若い年代層の福祉人材の育成、養成、活動のきっかけづくり等の検討
②大学生以降の若い世代に対して地域福祉活動につながるような情報発信方法の検討
③保育園・小学校への取組みが始まった福祉教育の充実

①ボランティア活動等に意欲的な人（または団体）や積極的にボランティアを受け入れようとする人（または団体）に対する情報発信や研修等の機会の拡大
②ボランティア登録者の活動希望内容等の分析及び整理

①活動意欲のある方を小地域福祉活動へつないでいくことでの既存の活動の活性化や新たな活動の創設。
②民生委員児童委員をはじめ地域福祉推進のリーダーとなる住民との連携を強化

①地域の状況に即して、住民が主体的に地域課題や地域生活課題を把握する機会の拡大

①避難行動要支援者対策を防災と福祉のそれぞれからの視点から一体的に取り組むことによる、つながりの薄い市内中心部等、様々な状況の地域に即した効果的な活動展開についての検討

①身近な地域で住民誰もが集い、交流でき、つながることができようような場づくり
・地域の実情に即した住民誰もが集うことができる共生型の居場所づくり
・地域の「既存の場（いきいき自然体験会場やサロン等）」の機能を活用した「共生型」の居場所づくりへの取り組み
②各地域の地域課題、地域生活課題等の把握

①地区社協活動成功事業の効果的な活用に向けた情報の周知
②地区社協活動助成金を活用した事業展開による地区社協活動の活性化
③福祉のまちづくり事業を活用した地域での支え合い・助け合いへの発展となる活動推進

①地区社協の構成員が主体的に参画し、それぞれの地域の地区社協活動の活性化や次の発展につながるような企画・運営の検討

①既存する地域住民の話し合いの場の確認
②今後、地域課題を話し合える可能性のある場の確認

①住民と専門職・サービス事業者をつなぐ地域福祉コーディネーターの役割の明確化や周知等
②個別の課題から、それらを地域の課題として捉え、住民と専門職、サービス事業者等の関係機関（社会福祉法人含む）が共に考え、課題解決に向けた地域づくりを行うことができるようシステムづくり

①取り組みを始めたばかりの児童福祉・障害者福祉・学校教育分野との地域の二一スズにあわせた連携強化
②生活困窮者等の支援についても連携強化

①地域福祉を推進していく上でも、地域福祉コーディネーターのスキルアップが急務である。

①地域福祉計画推進協議会ワーキンググループや、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画等の推進協議会やそのワーキンググループの活動を通してさらなる協働の連携強化
②市職員の地域福祉に係る意識改革や人材の育成

①高知市と高知市社協相互の情報共有と連携による、他の地域への効果的な展開の検討

誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり

(3) 計画全体の評価一覧

評価指標		A: 現在の取組を継続	B: 新たな取組が必要	C: 取組の見直しが必要
基本理念	基本目標			
	方策			
誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり	「おたがいさま」の住民意識づくり	C		情報発信方法の工夫、啓発や福祉教育の機会の拡大により、新たな福祉人材の発掘、ボランティア活動への登録者増加等が見られている。このことから、市民の意識の変化及び行動化等がこの5年間で少しずつ見えてきているが、各種養成講座等受講者及びボランティア登録者の活動率の実態は十分に把握できておらず、実態の把握、実際の活動へのマッチング及び実際に活動をしている人への継続支援等、ボランティアアセメント機能の強化が求められている。 今後は、これまで試行的に行ってきた「きっかけづくり」や「福祉人材の育成」について、幅広い年代層も共に地域福祉活動に参加できるように、幼少期からの福祉教育の実践及び若い世代のニーズにあった地域福祉活動の提案等に取組んでいく必要がある。また、住民の地域の福祉課題への関心を高めるための取組も必要であり、ボランティアアセメント機能の更なる強化と併せて、これまでの啓発活動の検証及び見直しを行う必要がある。
	1-1 きっかけづくり			
	1-2 福祉人材の育成			
	小地域での支え合い活動の推進と ニーズの早期発見	B		地域での「支え合いマップ」づくりや住民座談会、子ども食堂の活動、災害対策等を通して、小地域における住民主体の集いの場づくり、話し合いの場づくり、見守り体制づくり等、この5年間で活動の拡がりが見えてきた。住民主体の活動の中で、地域課題や地域生活課題等も早期発見される地域、課題の対応にまで発展する地域等も見られ、徐々に小地域での支え合い活動が推進されてきている。 また、各地域での取組等に関する情報交換会も地区社会福祉協議会連合会主催で実施されてきている。その一方、活動が一部の地域に限られており、今後、「福祉委員」「気くばりさん」等の活動の推進や、居場所づくり（共生型を含む）、見守り体制づくり等について、広い地域への小地域福祉活動の展開が必要である。そのためには、住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大や防災と福祉の一体的な取り組み等、効果的な活動の検討と実践が必要であり、これまでの活動を検証した上で、困ったときに「助けて」と言える地域住民同士のつながりづくりとなる新たな取組が必要である。
	2-1 住民主体の小地域福祉活動の推進			
	2-2 地域のニーズの早期発見			
	地域での支え合いの仕組みの構築	B		小地域における住民主体の話し合いの場づくりへの取り組みを行ってきたが、「住民座談会」や「地域支え合い会議」の開催が所が少なく、今後、地域課題の解決に向けた話し合いの場の拡充が必要である。 また、小地域福祉活動で生じる共通の課題について地域の様々な組織や団体、専門職等を含めて話し合うことのできる場については、既存の取り組み等もあることから、地域の実情に応じた話し合いの場づくりが必要である。今後は、これまでの活動を検証した上で、新たな取組が必要である。
	3-1 地域の各種団体・組織等の連携強化			
	3-2 地区社協（小地域の福祉活動を中地域でとりまとめる組織）への支援と連携			
	地域ケアネットワークシステムの構築	B		住民と専門職、サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践については、地域のニーズに応じた関係機関の連携強化ができたことでの推進が重要であるが、実際には個別支援をしている専門職と地域福祉コーディネーターとの協働が十分とは言えない。それぞれの専門職の感じている地域課題・地域生活課題、個別支援に必要な社会資源情報等の共有を基に、個別支援の課題から地域支援の展開へと発展できるように仕組みの構築が必要である。今後は、これまでの活動を検証した上で、新たな取組が必要である。
4-1 専門職やサービス事業者と小地域での活動との連携強化				
4-2 フロック圏域での専門機関による連携強化				
地域福祉を推進するための 体制基盤づくり	B		地域福祉活動推進計画を策定し、この5年間で、高知市、高知市社協相互の情報共有と連携を推進してきた。この間、人口減少・少子高齢化など、社会情勢や地域の置かれている状況は急速に変化しており、国では、子ども・高齢者・障害者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを感じ、高年齢、高齢者が安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を掲げ、その実現のためには、「福祉の領域」だけではなく、商業・サービス業、工業、農林水産業、防犯・防災・環境、まちおこし、交通、都市計画なども含め、人・分野・世代を超えて地域経済・社会全体の中で、「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し、相互に支え合える、支えられるという関係ができることが不可欠とされており、教育分野との連携も含め「福祉でまちづくり」の視点のもと全庁的に取り組んでいくことが重要となる。 また、今後は、高知市・市社協のみならず、住民や企業・社会福祉法人・医療機関など地域社会を構成する様々な団体との連携・協働体制の構築にも取り組んでいかなければならない。	
5-1 市社協の役割の見直しと強化				
5-2 市の役割の見直しと強化				
5-3 市と市社協の連携強化				

資料6 社会資源：市全域の状況（平成30年3月末現在）

1 集いの場

	(1) いきいき百歳体操 (か所)		(2) 子育てサークル・子育て支援サークル (登録団体数)		(3) 地域子育て支援センター (か所)		(4) 子育てサロン (か所)		(5) 子どもの居場所・子ども食堂 (か所)		(6) サロン (か所)		(7) 認知症カフェ (か所)		(8) 地域交流デイサービス (ミニデイ) (か所)		(9) 宅老所 (か所)		(10) その他：いきいき百歳大交流大会	
	各年度3月末時点	高年齢者支援課開催回数	各年度3月末時点	子ども育成課登録数	各年度3月末時点	子ども育成課開設数	各年度3月末時点	市社協開催数	各年度3月末時点	市社協開催数	各年度3月末時点	市社協開催数	各年度3月末時点	高年齢者支援課開催回数	各年度3月末時点	高年齢者支援課開催回数	各年度3月末時点	高年齢者支援課開催回数	各年度開催数	各年度開催数
H25	306		28	10	8		-	36	2	45	22	1								
H26	319		24	10	8		-	43	3	45	22	1								
H27	331		24	10	9		3	51	8	45	22	1								
H28	346		17	10	11		13	56	19	43	22	1								
H29	360		21	12	19		24	63	23	39	22	1								

- ① いきいき百歳体操：いきいき百歳体操は、米国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に、平成14年に高知市が開発した重りを使った筋力運動の体操であり、住民主体の介護予防活動として市内へ広がっている。
- ② 子育てサークル・子育て支援サークル：子育て中の保護者または、子育て中の親子の交流や子育て中の親子同士の交流や子育て中の親子への様々な支援活動を、ふれあいセンター等の建物を利用して、開催している。
- ③ 地域子育て支援センター：地域の身近な場所で、子育ての支援を担う施設で、乳幼児のいる子育て中の保護者を対象として、親子の交流の場の提供や育児相談、子育てに関する情報提供等を行っている。各センターがそれぞれ特色のある取り組みを進めている。
- ④ 子育てサロン：地区民児協や地区社協などが中心となり、子育て中の方同士の交流と仲間づくりの場としてふれあいセンター等の建物を利用して、開催している。
- ⑤ 子ども食堂：子ども食堂は、子ども一人でも気軽にご飯を食べに行ける場所として、無償または低額で食事を提供している。子どもに限らず、食を通じた地域の集いの場になっている。
- ⑥ サロン：身近な地域で近所さんが集まり、お茶や食事をしたり、話をしたりして、交流する場。
- ⑦ 認知症カフェ：認知症の方が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていける環境づくりの取り組みとして、専門職や地域住民が協働し、認知症の方や介護者が参加し、相談や交流ができる場。
- ⑧ 地域交流デイサービス（ミニデイ）：高齢者が地域で交流することで、閉じこもりを防ぎ、お互いに助け合うことにより、住み慣れた家庭や地域で豊かな生活が送れる高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進することを目的とした制度。
- ⑨ 宅老所：民家や老人福祉センター等を活用し、利用される方々がなごやかに思い思いの一日を過ごす通所事業。介護保険の通所サービスとは異なり、少人数で家庭的な雰囲気の中で和気あいあいとした時間を過ごすことができる。
- ⑩ いきいき百歳大交流大会：いきいき百歳体操のお世話役やサポーター、体操参加者が一堂に会す、交流大会。主催は、いきいき百歳大交流大会実行委員会。

2 見守り

	① あんしんキット (年度毎の配布数)		② 福祉委員		③ 風くばりさん		④ 避難行動要支援者対策		⑤ 自主防災組織	
	各年度3月末時点	市社協把握数(※が新規配布地区)	各年度3月末時点	市社協委嘱数	各年度3月末時点	市社協登録数	各年度3月末時点	地域防災推進課実施数	各年度4月1日時点	地域防災推進課把握数
H25	9地区 5,400本 (詳細) 五台山20本 三甲20本 下知18本 大津621本 鴨田2,000本 初月1,000本	朝倉121本 香野1,000本 茶600本								
H26	13地区 4,254本 (詳細) ※布部中300本 五台山150本 三甲300本 下知200本 ※北街180本 初月190本	朝倉100本 ※旭280本 ※長浜500本 ※一宮445本 ※江ノ口344本 ※江ノ口東530本 ※高知町345本	5地区 67名 (詳細) 江ノ口東16名 鴨田27名 北街5名 旭3名 鎮16名	市内100名 (市外含む総数132名)	2地区 (名簿提供まで済み)	665団体 87.0%				
H27	6地区 1,891本 (詳細) 五台山150本 朝倉140本 旭850本 ※蒲戸280本 一宮370本 江ノ口101本		7地区 93名 (詳細) 北街6名 旭8名 鴨田22名 初月5名 鎮17名 長浜4名 江ノ口東21名	市内254名 (市外含む総数301名)	5地区 (名簿提供まで済み)	704団体 88.3%				
H28	5地区 1,150本 (詳細) 朝倉293本 旭317本 江ノ口30本 ※蒲江500本 ※小高坂10本		7地区101名 (詳細) 北街6名 旭8名 鴨田35名 初月5名 鎮18名 長浜4名 江ノ口東25名	市内333名 (市外含む総数387名)	8地区 (名簿提供まで済み)	734団体 89.1%				
H29	7地区 1,966本 (詳細) 旭200本 江ノ口東20本 朝倉44本 ※初月200本 ※介良472本 蒲江1,000本 一宮30本		12地区156名 (詳細) 旭12名 江ノ口東27名 北街7名 鴨田42名 長浜4名 初月8名 鎮17名 布部田17名 大津5名 朝倉4名 一宮12名 高知町1名	市内520名 (市外含む総数584名)	8地区 (名簿提供まで済み)	771団体 92.3%				

① あんしんキット：緊急医療情報キット 緊急時の備えとして、緊急連絡先やかかりつけ医、服薬内容等の情報をキットの中に入れて冷蔵庫の中に保管することにより、救急時に駆けつけた救急隊等が、冷蔵庫の中の緊急医療情報キットを取り出し、情報を入力することで、迅速に対応に繋げるもの。
 ② 福祉委員：地域で福祉活動をしている人で他地区社会福祉協議会から推薦を受け、市社協から委嘱された人。
 ③ 風くばりさん：できる人ができるときにできる人であるボランティアで市社協ボランティアセンターへ登録をした人。
 ④ 避難行動要支援者対策：H26.4に改正災害対策基本法が施行されたことにより、H26.12より高齢者や障害者などの方々を災害時に支援するため、避難行動要支援者名簿を活用し、災害時の避難等の際に可能な限り地域で支援を受けられるよう、平常時の見守りや災害時の安全確認などの支援を行う際に活用されるもの。
 ⑤ 自主防災組織：自主防災組織とは、地域において住民が協力・連携して自主防災活動を行うために、学校区や町内会活動区域などを単位として、その地域住民で結成する組織。

3 話し合いの場

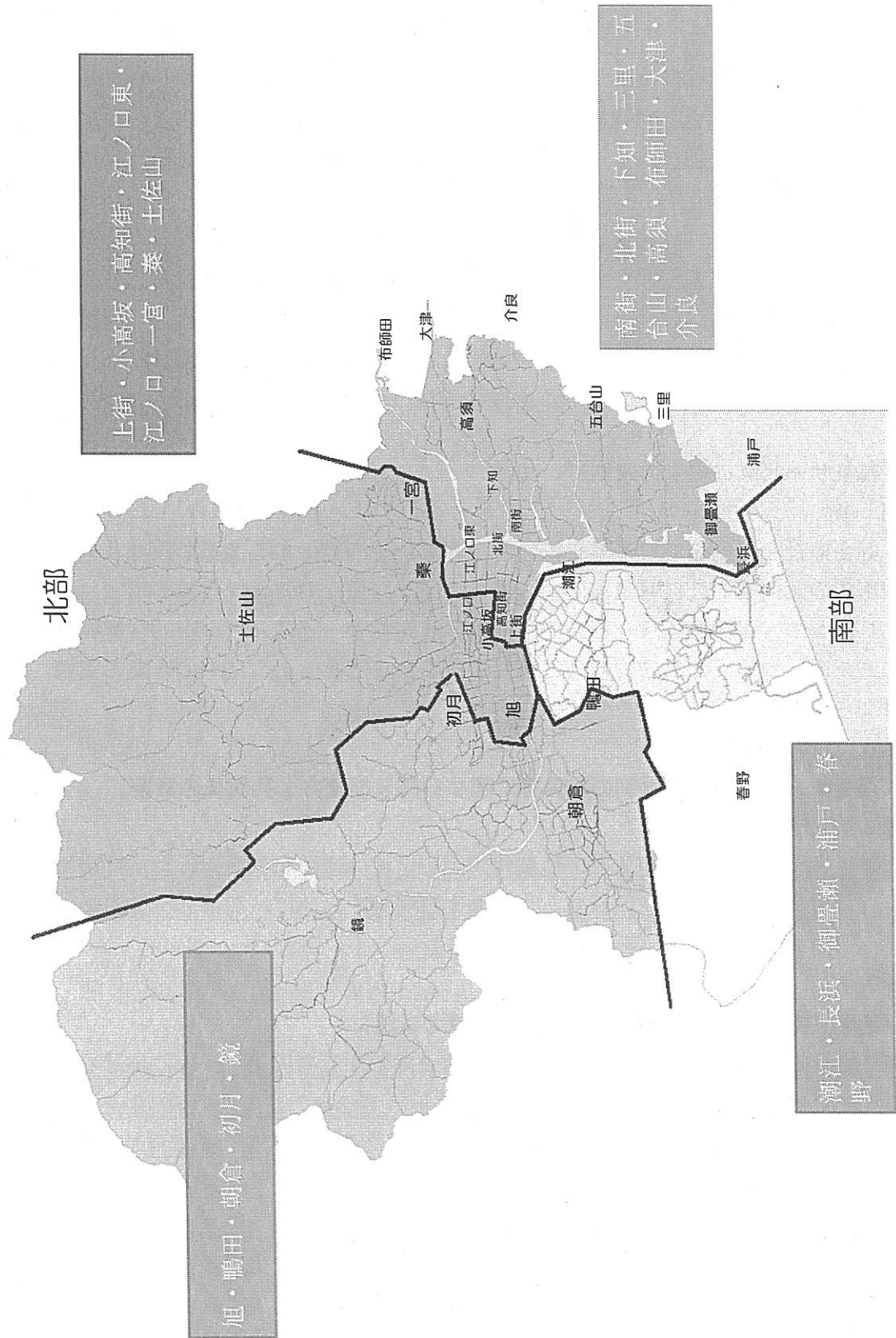
	(6)地域支え合い会議		(7)地域内連携協議会 (小学校区)		(8)学校支援地域本部事業		(9)地域ケア会議		(10)地区社連情報交換会	
	各年度実施回数	市社協出席数	各年度3月末時点 地域コミュニティ推進課 登録数	各年度3月末時点 布師田/土佐山/浦戸 31地域 4地域 ※新規1地域 昭和下知地区	各年度実施施設	各年度実施施設	高齢者支援課実施施設	高齢者支援課実施施設	市社協出席数	市社協出席数
H25	1地区(小高坂) 3回		布師田/土佐山/浦戸 31地域		各年度実施施設	教育推進課実施施設				
H26	1地区(小高坂) 1回		※新規1地域 昭和下知地区						4回	
H27	1地区(小高坂) 4回		※新規8地域 小高坂/橋浜/朝倉/朝倉 第二/久重/初月/三里/ 十理				8回 H27.12より地域高齢者支 援センター毎に概ね2ヶ月に 1回開催		4回	
H28	1地区(小高坂) 6回		19地域 ※新規7地域 第六/五台山/鏡/橋浜新 町/長浜/秦/潮江南		5校 うち小学校3校 五台山/香野東/秦 うち中学校2校 西部/一宮		25回		4回	
H29	2地区 (小高坂5回 秦2回)		20地域 ※新規1地域 一ツ橋		11校 うち小学校9校 ※新規6校 十津/橋内 うち中学校2校		52回		2回	

- (16) 地域支え合い会議：地域の福祉課題について、様々な各種団体や関係機関が集まり、様々な課題について、様々な各種団体や関係機関が集まり、考える場。
- (17) 地域内連携協議会：地域内での各種団体や組織の連携・協力によって解決を目指すための仕組み。おおむね小学校区をエリアとしている。
- (18) 学校支援地域本部事業：高知県教育委員会が所管し、平成28年度から5校のモデル校で実施される。学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に合った取り組みを有機的に組み合わせて、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援等、様々な教育支援活動を行うもの。
- (19) 地域ケア会議：高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。地域高齢者支援センター毎に開催し、多職種連携による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた、地域支援ネットワークの構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握などを行うもの。
- (20) 地区社連情報交換会：地区社協間相互の情報交換と連携強化を目的として行う情報交換会。

4 学び

	① 忘れぬ体験学習 (年度毎の受講者)	② ほおっちょよけん学習 各年度実施回数	③ ほおっちょよけんグッズ 各年度配布数	④ NEWSほおっちょよけん 各年度配布数	⑤ 高校生の 福祉体験学習 (年度毎の受講者数)	⑥ その他
H25	各年度実施回数 ・参加者数 隔年実施回数 【委託事業】 小学校35校3,408名 中学校2校204名 高校2校450名 一般2カ所43名 合計4,105名	各年度実施回数 市社協実施数	市社協実施数	市社協実施数	各年度実施回数 市社協実施数 高校生ワークキャンプ 参加者18名(4校)	市社協実施数
H26	小学校35校3,900名 中学校1校122名 高校2校464名 一般3カ所44名 合計4,530名	-	ほおっちょよけんグッズ 3,432個	創刊～4号 2,180部	高校生ワークキャンプ 参加者12名(6校)	-
H27	小学校32校3,943名 中学校1校103名 高校3校521名 特別支援学校1校18名 一般2カ所25名 合計4,610名	各年度実施回数 市社協実施数	ほおっちょよけんグッズ 1,830個 ほおっちょよけんストラップ 2,671個	5～16号 16,000部	ほおっちょよけんのスヌメ 参加者11名(4校)	◆福祉教育連携授業 香野高校
H28	小学校37校4,058名 中学校2校309名 高校4校626名 一般2カ所66名	各年度実施回数 市社協実施数	ほおっちょよけんグッズ 853個 ほおっちょよけんストラップ 5,281個	17～28号 7,150部	ほおっちょよけんのスヌメ 参加者5名(4校)	◆福祉教育連携授業 香野高校
H29	小学校31校3,442名 中学校4校638名 高校3校536名 一般23名 合計4,639名	各年度実施回数 市社協実施数	ほおっちょよけんグッズ 905個 (H26～累計7,029個) ほおっちょよけんストラップ 5,145個 (H27～累計13,097個)	29～40号 8,227部 (累計133,557部)	ほおっちょよけんのスヌメ 参加者3名(1校)	◆認知症サポーター 初小小学校 潮江中学校 行川学園 ◆福祉教育連携授業 香野高校 北高校

- ① 忘れぬ体験学習：高知市から贈書者福祉センターに委託されている事業であり、車いす体験やアイマス体験等の福祉体験学習を行うもの。
- ② ほおっちょよけん学習：「ほおっちょよけん」をキーワードにした子どもたちを対象に行う福祉教育。
- ③ ほおっちょよけんグッズ：心の中心にある「ほおっちょよけん」を言葉にして、子どもたちを励ますことを目的に、市社協と地区社連が発行。隔年2カ月に1回、2号ずつ発行している。
- ④ NEWSほおっちょよけん：地域福祉活動を広く市民に知っていただくことを目的に、市社協と地区社連が発行。隔年2カ月に1回、2号ずつ発行している。
- ⑤ 福祉体験学習：H25～26年ワークキャンプ2泊3日の合宿研修。H27～「ほおっちょよけんのスヌメ」高校生が身近な地域にある高齢者や障害者の施設ボランティアを行う体験学習。
- ⑥ その他：その他の福祉教育。認知症サポーター養成講座(健康増進)や高校生の年間の福祉教育を連携して実施。



北部
上街・小高坂・高知街・江ノ口東・
江ノ口・一宮・桑・土佐山

南部
南街・北街・下知・三里・五
台山・高須・布師田・大津・
介良

旭・鴨田・朝倉・初月・鏡

潮江・長浜・御堂瀬・浦戸・春
野

資料7 社会福祉法

社会福祉法 【平成30年4月改正・施行】（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条

地域住民，社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は，相互に協力し，福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み，社会，経済，文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように，地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は，地域福祉の推進に当たっては，福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉，介護，介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。），保健医療，住まい，就労及び教育に関する課題，福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み，あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し，地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（福祉サービスの提供の原則）

第5条

社会福祉を目的とする事業を經營する者は，その提供する多様な福祉サービスについて，利用者の意向を十分に尊重し，地域福祉の推進に係る取組を行う他の地域住民等との連携を図り，かつ，保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ，これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

（福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）

第6条（略）

2 国及び地方公共団体は，地域住民等が地域生活課題を把握し，支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない。

（地域子育て支援拠点事業等を經營する者の責務）

第106条の2 社会福祉を目的とする事業を經營する者のうち，次に掲げる事業を行うもの（市町村の委託を受けてこれらの事業を行う者を含む。）は，当該事業を行うに当たり自らがその解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握したときは，当該地域生活課題を抱える地域住民の心身の状況，その置かれている環境その他の事情を勘案し，支援関係機関による支援の必要性を検討するよう努めるとともに，必要があると認めるときは，支援関係機関に対し，当該地域生活課題の解決に資する支援を求めるよう努めなければならない。

一 児童福祉法第六条の三第六項に規定する地域子育て支援拠点事業又は同法第十条の二に規定する拠点において同条に規定する支援を行う事業

- 二 母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第二十二條第一項に規定する母子健康包括支援センターを經營する事業
- 三 介護保険法第百十五條の四十五第二項第一号に掲げる事業
- 四 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七十七條第一項第三号に掲げる事業
- 五 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第五十九條第一号に掲げる事業

（包括的な支援体制の整備）

第 106 条の 3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
 - 三 生活困窮者自立支援法第二條二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第 107 条

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう務めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(市町村社会福祉協議会および地区社会福祉協議会)

第 109 条

市町村社会福祉協議会は、1 または同一都道府県内の 2 以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者および社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数および社会福祉事業または更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市および町村にあってはその区域内における社会福祉事業または更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成
- ④ ①～③に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

資料8 用語解説

【あ行】

【か行】

【さ行】

【た行】

【な行】

作成中

【は行】

【ま行】

【や行】

【ら行】

【わ行】

「ほおっちょけん」の紹介

ワン

あいさつや助け合いのはじまりは
「気持ちを声に出してみよう」

アンテナ

一人ひとりがアンテナ役となって
「困っている人を一人ぼっちにしない」

ハナ

小さな困りごとでも発見できる
「とってもよく利くハナ」

手

お手伝いができる「まかせ手」
手伝ってと言える「たすけ手」



ほおっちょけん

誰かひとりにしんどいことを
「まかせっきりにしない」

「ひとりの100歩」より「100人の1歩」を！

<編集・発行>

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市健康福祉部 健康福祉総務課

TEL 088-823-9440

〒780-0065 高知市塩田町18-10

高知市保健福祉センター内

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

TEL 088-823-9515